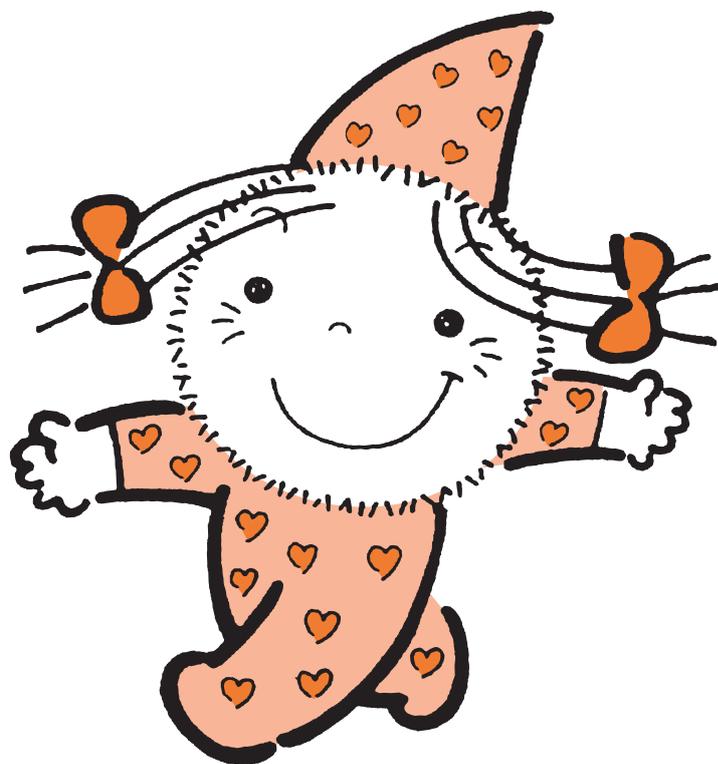


# ディスクロージャー誌 2025

2025JA Tsuruoka Disclosure

2024.4.1 - 2025.3.31



# 目次

はじめに JA 鶴岡プロフィール	1
1. 経営理念 2. 経営方針 3. 経営管理体制	2
4. 事業の概況（2024年度）	3
5. 農業振興活動	9
6. 地域貢献活動	11
7. リスク管理の状況	15
8. 自己資本比率の状況	20
9. 主な事業の内容	21

## 【経営資料】

1. 決算の状況	29
(1) 貸借対照表 (2) 損益計算書 (3) 剰余金処分計算書 (4) キャッシュフロー計算書 (5) 注記表 (6) 部門別損益計算書 (7) 財務諸表の正確性等にかかる確認 (8) 会計監査人の監査	
2. 損益の状況	48
(1) 最近の5事業年度の主要な経営指標 (2) 利益総括表 (3) 資金運用収支の内訳 (4) 受取・支払利息の増減額	
3. 事業の概況	50
(1) 信用事業 (2) 共済取扱実績 (3) 農業関連事業取扱実績 (4) 生活その他事業取扱実績	
4. 経営諸指標	57
(1) 利益率 (2) 貯貸率・貯証率	
5. 単体自己資本比率の状況	58
(1) 自己資本の構成に関する事項 (2) 自己資本の充実度に関する事項 (3) 信用リスクに関する事項 (4) 信用リスク削減手法に関する事項 (5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 (6) 証券化エクスポージャーに関する事項 (7) CVAリスクに関する事項 (8) マーケット・リスクに関する事項 (9) 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項 (10) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項 (11) 金利リスクに関する事項	

## 【JAの概要】

1. 組織機構図 2. 役員構成（役員一覧） 3. 会計監査人の名称 4. 特定信用事業代理業者の状況	72
---	----

## はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。  
JA鶴岡は、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当JAに対するご理解を一層深めていただくために、当JAの主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌を作成いたしました。  
皆さまが当JAの事業をご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。  
今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2025年7月

鶴岡市農業協同組合

代表理事組合長 保科 互

(注) 本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

## JA鶴岡のプロフィール

プロフィール		各支所データ			
●名称	鶴岡市農業協同組合	●南支所 正組合員 (戸数)	757 人 534 戸	●西郷支所 正組合員 (戸数)	788 人 471 戸
●設立年月日	1972年3月31日	田	992 ha	田	924 ha
●総資産	742億円	畑	51 ha	畑	196 ha
●組合員数	8,352人 (正組合員戸数2,792戸)	●中央支所 正組合員 (戸数)	884 人 600 戸	●上郷事業所 正組合員 (戸数)	569 人 395 戸
●職員数	260人 (常勤嘱託含む)	田	1,106 ha	田	492 ha
●生産規模	田5,624ha (うち転作1,347ha)、 畑地301ha、平均耕作面積2.12ha	畑	22 ha	畑	2 ha
●飼養頭羽数	乳牛0頭、肉牛6頭、繁殖牛53頭、 肉豚320頭、採卵鶏17,300羽	●北支所 正組合員 (戸数)	761 人 542 戸	●大山事業所 正組合員 (戸数)	446 人 250 戸
●ホームページ	<a href="https://ja-tsuruoka.or.jp">https://ja-tsuruoka.or.jp</a>	田	1,474 ha	田	638 ha
		畑	23 ha	畑	8 ha

※数値は2025年3月31日現在

## 1.経営理念

J A 鶴岡では次に掲げる二つの項目を基本理念として、組合員・役職員が一致団結して追及します。

- ・ J A 鶴岡は、組合員の所得と生活の向上を事業の目的とします。
- ・ J A 鶴岡は、地域社会から信頼を受け、地域発展に貢献します。

## 2.経営方針

### ○中期経営ビジョン

- (1) 地域農業振興運動計画の実践を通じ、地域・生産者を支える農協
- (2) 自己改革の実践による組合員に必要とされる農協
- (3) 総合事業サービスの提供により利用者に信頼される農協
- (4) 経営基盤の強化により組合員の負託に応え存続しうる農協

### ○全体戦略（ビジョン実現のための基本方針）

- (1) 消費者の信頼や実需者のニーズにこたえ、安全・安心な農産物を供給し、信頼される産地として持続可能な地域農業の確立を目指します。
- (2) 組合員との対話を通じた関係強化と事業への意志反映により信頼され必要とされる組織づくりを進めます。
- (3) 総合事業の優位性を各部門が連携して利用者に提供することにより、信頼される組織づくりを進めます。
- (4) 事業改革による収益性や財務の健全性確保により経営基盤を強化する組織づくりを進めます。

## 3.経営管理体制

当 J A は農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。

また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の女性層の意志反映を行うため、女性部から理事の推薦を行っています。

また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

## 4. 事業の概況（2024年度）

### 全体的な概況

信用事業は、貯金期末残高は前年を上回りましたが、金利上昇の影響が想定以上となり損益は前年をやや下回りました。共済事業は、短期で自動車共済の切り替えが多く前年を上回ったものの、長期共済の推進環境が厳しい状況にあり前年を下回りました。販売事業については、米穀で販売単価は上昇したものの集荷数量の減少がみられ、園芸についてはメロン、ミニトマト、軟白ネギ、花きは好調でしたが、枝豆で集中降雨の影響により減収し前年を下回りました。生産資材ではメロン出荷資材、枝豆出荷資材の減少で、計画・前年を下回りました。福祉事業では愛あい館のグループホーム化に伴う改修、休業により前年を下回りました。

事業総利益は19億7,536万円（前年対比▲972万円(99.5%)）、事業管理費が18億8,732万円（前年対比3,181万円(101.7%)）となったことから、事業利益は8,804万円（前年対比▲4,153万円（67.9%））となり、経常利益は1億6,949万円（前年対比▲5,369万円(75.9%)）となりました。なお、令和5年度決算の加工事業棚卸において保管料の二重計上があり、令和6年度期首在庫の修正をしたことから、令和6年度期首繰越剰余金を5,228万円修正しました。これに伴い法人税等の更正の請求を行い1,541万円の還付があり、過去の誤謬の訂正による累積的影響額は3,687万円となりました。

### 信用事業

#### ●貯金

日本銀行の金融市場調節方針の影響から、2度の金利引上げにより他行との貯金獲得競争が激しくなっており、市公金残高が減少しました。夏・冬の定期貯金キャンペーンを行い残高の底上げを図ったことや米の概算金上昇も加わり残高が増加し、貯金期末残高は計画比、前年比ともに上回りました。

#### ●貸出金

住宅資金は、他行との金利差により件数が伸びませんでした。マイカーローンは、金利の優位性から伸長しております。貸越残高は、米の概算金が例年より多かったことが減少の要因となりました。貸出期末残高は計画比、前年比ともに下回りました。

#### ●運用

国内外の情勢により、金利が上昇局面となりました。極力計画に沿った新規購入を行い利息収益の確保を図りました。保有残高はほぼ計画どおりとなりました。

### 共済事業

#### ●長期共済

コロナ禍から続いている厳しい推進環境は、米価が上がっても物価高により厳しさが増した状況であり、さらにLMAの欠員等も重なり前年を大きく下回る実績となりました。年度末にかけて大口契約等により実績回復を図りましたが、ほとんどの種類の長期共済が前年を下回り、前年比80.0%となりました。

#### ●短期共済

自動車共済は、新規や損保からの切替が多く前年を上回りました。また、火災共済も大口契約等により前年を上回りました。一方、裏年にあたる自賠責共済や環境が厳しい傷害共済は、前年を下回りました。短期共済全体では、自動車共済が全体を引き上げる形となり前年を上回り、前年比100.9%となりました。

### 農業関連事業

#### ●米穀生産

（水稻）播種盛期が4月13日、移植盛期は5月11日で、ほぼ平年並みの進捗となり、全体的に活着状況は平年並みだったものの、田植え直後の強風（5/17平均風速5m/秒）に遭遇した圃場では葉傷みや黄化が見られ、5月下旬～6月上旬がやや低温で経過したこともあり生育が一時停滞しました。その後の気温上昇と水管理により、生育は概ね平年並みまで回復しました。6月20日までに生育量が確保された圃場から順次中干しへ移行しました。6月下旬～7月下旬までは断続的な降雨があり、低日照で経過したため中干しの効果がやや緩慢でしたが、その後は葉色・生育量に応じた適切な穂肥対応を実施できたものと思われます。病害虫防除については、無人ヘリ防除組合を主体に「いもち病」+「カメムシ」防除が適期に実施され、7月25日の大雨により一部ほ場で冠水被害が発生したため、排水後の追加防除対応を行いました。

出穂期は「はえぬき」「雪若丸」で7月30日、「つや姫」「つくばSD1号」で8月7日、「コシヒカリ」で8月8日となり、平年と比較して1～2日程度早い出穂となりました。登熟期間がやや高温で経過したため、積算気温や青刈歩合・籾水分等総合的に判断し、管内の施設では9月10日より刈取開始されました。

収量については、㎡あたりの籾数が平年並み～やや少なく、8月後半の日照時間の少なさが精品歩合・収量に影響し、共乾施設の推定反収は「はえぬき」548kg、「雪若丸」614kg、「つや姫」556kg、「コシヒカリ」546kgでした。

品質面では、登熟期間の日照不足の影響で反収が平年値をやや下回ったものの、品質は概ね良好で1等米比率93.8%でした。

(大豆) 播種作業が5月下旬より開始され盛期は6月5日となりました。播種後の出芽は順調に推移したものの、6月下旬～7月にかけての断続的な降雨により、中耕培土が遅れたほ場では湿害が顕著でした。開花盛期は、平年並みの7月30日でした。刈取は、10月21日から開始され11月20日にほぼ終了しました。その後の調製・検査結果より正品反収は150kg/10a(前年173kg)となり、等級は1等1.0%(前年0.0%)、2等42.2%(前年24.3%)、3等41.6%(前年51.2%)、合格15.2%(前年24.5%)となりました。

#### ●米穀販売

(令和5年産米) 主食用米は、令和6年度へ53.9%(前年61.8%)繰越しました。令和6年8月に仮精算を実施し、最終本精算は令和7年3月に実施しました。需給調整米は繰越在庫も少なく、飼料用米は令和6年11月に本精算、備蓄米・加工用米・新市場開拓用米を令和7年3月に本精算を実施しました。

(令和6年産米) 全国の作況指数は「101:平年並み(前年101)」となりましたが庄内の作況指数は94の不良となりました。令和6年産の全国生産量は前年産より多い一方で、集荷量の大宗を占める集荷団体・業者への集荷減少、通常の供給ルート外の流通が増加したことで、米相場が異常に高騰しています。

JA鶴岡の販売進捗は例年並みに進んでおり、主食用米で45.0%(前年46.1%)、需給調整米で81.1%(前年79.9%)となりました。

#### ●畜産

(肉牛) 繁殖牛の更新により出荷が計画比16頭の増加となりました。

(子牛) 自家保留、分娩事故等により計画比5等の減少となりました。

(鶏卵) 全国的な品不足から単価は堅調に推移し計画、前年とも大幅に上回りました。

#### ●園芸生産

(ネットメロン) ハウス作型では着果が順調で花飛びなく経過し、6月末までの出荷物の階級は3L中心で、2Lと4Lが同程度と大玉傾向となりましたが、ハウス後半の作型は2L中心となりました。露地作型も肥大状況はハウス後作同様小玉で経過したことや長引く降雨の影響により腐敗果等が発生し、集荷量は468,100ケースとなりました。(前年比93.7%)

(だだちゃ豆) 過年産種子の発芽は概ね良好なものの、令和5年産種子の発芽率が低く、前半品種での面積確保に苦慮しました。また、7月の断続した降雨による日照不足や豪雨の影響で莢数の充実不足から全品種で数量減となり、集荷量は428t(前年比65.2%)、平均反収196kg(前年比69.7%)となりました。

(ミニトマト) 高温や日照不足当等の影響により花数が少なかったものの、品質面においては昨年より障害果の発生が軽微でありL品以上の割合が高かったため、575t(前年比111.8%)の集荷量となりました。

(花き) 小菊は、旧盆・彼岸ともに生育は遅れたものの、切前の調整等で概ね需要期に出荷となりましたが、ハウス小菊の面積減少から集荷量は前年並みの11,019ケース(前年比99.0%)となりました。品質は短茎や病虫害による等級低下が発生しました。トルコギキョウは、土壌病害による収穫不能、高温や日照不足の影響から短茎や枝数不足など下位等級が目立ち、集荷量は昨年を下回る470,900本(前年比82.9%)となりました。アルストロメリアは、冬期から春期にかけての好天により株の充実が進み前年をやや上回る集荷量で経過し、夏期以降は今春導入した耐暑性に優れた品種の出荷が順調でした。冬期は夏秋期の高温の影響から平年を下回る集荷量で経過しましたが、シーズン通して41,456ケース(前年比109%)となりました。

## ●園芸販売

(孟宗) 黄金地区産は37.8 t (前年比94%) 1,401万円 (前年比61%) と数量・金額とも減少、湯田川産17.6 t (前年比182%) 1,119万円 (前年比237%) と豊作年となりました。

(メロン)ハウスの作型は肥大も良好であり、大玉(3L)中心の集荷となりました。前半は、茨城県産との重複により販売環境は軟調となりましたが、企画販売及び臨機対応により概ね安定した販売取引を行うことが出来ました。中後半は、曇天等により小玉が増加し、企画の実行に苦慮する状況となりましたが、シーズンを通じて高値安定で販売を終えることが出来ました。最終実績は、46.8万ケース11億6,500万円(前年比 数量93% 金額104%)となりました。

(えだまめ) おつな姫は、曇天による生育進度の停滞に加え7月下旬に見舞われた集中豪雨により減収となりました。だだちゃ豆も同様に、浸水被害による大幅な減収が見込まれたため事前商談の内容を大きく方向転換することとなりました。販売予定量の下方修正と単価の底上げ要請により高単価(@1,239/kg)となりましたが、集荷量は最終まで回復することなく428 t (前年比65%)に留まりました。

(ミニトマト) 昨年のような高温障害もなく9月は順調な集荷となりました。また、東北産の遅れ等もあり高単価で経過しました。盛期を迎える10月以降、極端なピークが来ず600 t以上の計画に対し575 t程と集荷量は伸び悩みました。最終的な実績は6億2,231万円(前年比127%)と過去最高の販売実績となりました。

(さやいんげん) 終始高値での取引となり、最終実績は3,673万円(前年比125%)となりました。

(軟白ねぎ) 作付け面積、数量ともに縮小傾向にあるが、安定した単価を維持し5,791万円(前年比120%)となりました。

(アルストロメリア) 昨年は高温の影響から出荷本数は大きく減少しましたが、今シーズンは新植の生育が順調であったことや、業務需要中心に引き合いがあり数量・単価ともに前年を上回る販売実績となりました。

(トルコキキョウ) 作付面積の減少や土壌病害等で出荷数量は減少しましたが、業務需要中心に前年を上回る単価での販売となりました。

(小菊) 集荷規格の臨機な変更により需要期に数量を確保することができました。

(ハボタン) 作付面積の増加により前年を上回る数量と販売額となりました。

## ●加工品

昨年に引き続き、企画の継続により販売金額は概ね順調でありました。原料の主となる枝豆が不作であり、調整した販売となり、加工豆を軸に販売を展開しました。なお、棚卸在庫の保管料を見直したことに伴い期首の繰越在庫が5,228万円減少しました。加工品全体としての販売金額は1億7,097万円(前年比97%)

## ●通販

(青果物) だだちゃ豆をはじめ青果物が不作となり、受注制限が影響して販売が減少しました。

(供給米) 楽天・JAタウンを中心に販売好調となり大幅に増加しました。

(加工品) 自社商品以外の商品も積極的に仕入販売を行いました。

(全体) 全国的な米不足が影響し、JAタウン・楽天を中心に受注が大幅に増加しました。また、自社通販サイト「だだばら」のリニューアルを行い購入者が利用しやすい環境を整備しました。供給高1億7,618万円(前年比144.5%)

## ●産直

【もんとあ〜る】(産直品) 湯田川産孟宗が表年にあたり前年比2倍の取扱高になった他、柿、和梨、洋梨、りんご等の果樹類が好調に推移しました。一方で、さくらんぼや桃、だだちゃ豆等一部品目で不作となったものの、全国的な野菜価格高騰を受けて直売所需要の高まりもあり年間を通して概ね順調に推移し、正会員の売上は前年比106%と増加しました。

8月中旬から9月は米不足が深刻化し、日々の店頭販売数量が限られチャンスロスが続きましたが、令和6年産米の取扱開始後は好調に推移して、通年では前年比192%、2億1,638万円の取扱となりました。

2店舗合計の来客数は47.4万人(前年比102%)、供給高は初めて10億円を突破し、前年比1億5,000万円増の10億8,800万円(前年比116.1%)となりました。

(農協のこめや) 業務用米は、大口取引先からの注文増や湯田川リハビリテーション病院と通念にわたり取引契約できたことにより、期中で取引業者の廃業・倒産が3件発生したものの取扱量は前年度より増加しました。一方、今年度から米粉製造事業を終了したことで手数料収入は減少しています。

## ●生産購買

【肥料】大豆肥料は予約数量が前年比で減少しております。園芸肥料は3月の天候が良かったため、自己取り進度は順調に推移しました。水稻肥料は自己取りと特裁用肥料の配送が順調だったことにより、計画は下回りましたが、実績は前年を上回りました。

【農薬】除草剤の大型規格や水稻後期除草剤の増加により計画・前年を上回りました。

【飼料】単味飼料は微増でしたが、配合飼料、牧草が減少し計画を上回りましたが前年を下回りました。

【温床資材】高温対策事業の遮光資材やハウス部材等の増加で計画・前年を上回りました。

【包装資材】メロン出荷資材、枝豆出荷資材の減少で計画・前年を大きく下回りました。

【種苗】水稻種子、共販用ミニトマト苗の増加により計画・前年を上回りました。

【施設】パイプハウスの補助事業の減少により計画・前年を下回りました。

【その他・JAG関連】灌水チューブ、電気柵の増加により計画・前年を上回りました。  
JAG関連では、カタログ注文商品や配管資材が増加し計画・前年を上回りました。

【堆肥】2,017台/2tで前年比83%の供給台数でした。園芸用は微増でしたが水稻用が大きく減少しました。

【コンポスト】10kg袋は、前年比で減少しましたが、18kg袋と350kgフレコンが増加し計画・前年を上回りました。

## ●農業機械

【供給】新品は、トラクタ(+関連機)、コンバイン、田植機の大型農機の更新需要が少なかったことに加え、後半に受注した大型農機の納品が次年度に繰越しとなったため前年比1億2,400万円減少しました。中古品も同様の傾向から前年比1,270万円減少しました。部品は前年比890万円増加しました。外注は前年比520万円増加しました。

【整備】工賃の改定と予約整備が増加した事から前年比2,000万円増加となりました。

## 生活関連事業

### ●福祉介護

【居宅介護支援】  
平均利用者127.5名/月(前年139.8名)、新規27名(前年39名)、入所13名(前年23名)、死亡18名(前年8名)と推移し、計画比85.5%、前年比87.1%と減少しました。

【福祉用具貸与】  
平均利用者85.4名/月(前年82.8名)、新規31名(前年42名)、入所16名(前年15名)、死亡11名(7名)と推移し、計画比80.4%、前年比96.2%と減少しました。

【通所介護】  
平均利用者数は57.3名/月(前年60.1名)、1日平均利用者数19.0名(前年20.3名)新規26名(前年29名)、入所7名(前年10名)、死亡5名(前年3名)、平均稼働率76.2%(前年81.2%)と推移し、計画比88.2%、前年比91.2%と減少しました。

【短期入所生活】  
ショートステイ「愛あい館」を12月末に閉所しました。閉所の影響により11月から利用者数が減少し、9ヶ月間の実績としては、1日平均利用者数17.9名(前年19.8名)、平均稼働率78.0%(前年86.1%)と推移し、計画比69.4%、前年比69.9%と減少しました。

【グループホーム】  
「愛あい館」をショートステイからグループホームに転換し、3月10日に定員9名の2ユニットの施設として開所しました。定員を超える申し込みをいただき、3月中に15名が入所しました。入所希望日から随時入所しており、見込比102.7%となりました。

## ●生活文化

「あぐりスクール」を3回、女性大学「きらめきカレッジ」を5回、「あぐりセミナー」を2回開催しました。「JAの時間」ではJA鶴岡の各種事業と取組の紹介を行いながら、食と農への理解と関心を高めることができました。

## ●生活購買

### 【一般生活】

生活用品見直しによる内部供給品廃止、乳製品契約保育園の減少、各支所の医薬品販売業廃止により、計画、前年を下回りました。

### 【家電】

エアコンは、早割キャンペーン実施と一昨年猛暑の影響から取扱いが多く98台（前年74台）、テレビ、冷蔵庫、暖房機、健康機器の取扱いも前年を上回りました。家電量販店卸業者との提携後の宣伝・収益効果もあり前年を上回りました。

【LPG】システム供給件数は2,251件（前年2,287件）となりました。他社ガスへの移動、空家やIH変更による顧客減、暖冬の影響により取扱いが減少しました。ガス器具は、宣伝効果もあり取扱いが多かったものの、LPG全体では計画、前年を下回りました。

【JAでんき】契約件数は140件（前年139件）となりました。

【セレモニー】葬儀件数は187件（前年151件）となり全体で計画、前年を大きく上回りました。法事件数は134件（前年120件）と約112%増となりました。

耐久資材は前年並み、仏壇の購入・塗り直しは7件（前年7件）、墓石建立は10件（前年8件）です。

## ●自動車燃料

【自動車供給】新車は、メーカーの納品遅れにより中古車へのシフトが進み前年比3,200万円減少しました。中古車は、新車からのシフトにより前年比1,500万円増加しました。受注残は、総決算セール等で数多くの成約を頂き、前年比26台増加、4,400万円増加しました。部品は、各種整備での高額部品の使用により前年比1,300万円増加しました。外注は、板金修理の増加により前年比300万円増加しました。

【自動車整備】車検整備では、台数は前年比で減少しましたが、工賃の改定と高額修理が多かったことから前年比310万円増加しました。その他整備では、台数増加に伴い前年比300万円増加しました。

【石油類】供給数量では、揮発油量は省燃費車の増加と価格高騰による買い控え等により中央SSの供給量が減少、加えて北部SSの定休日の影響により前年比で230kℓ減少しました。軽油は、暖冬の影響で除雪利用の減少、北部SSの定休日による大口取引業者の供給料が減少し、前年比61.4kℓ減少しました。灯油は、同じく暖冬の影響により前年比186kℓ減少しました。供給金額では、前年比数量減少の為3,000万円減少しましたが、北部SSに定休日を設けたことで管理費を抑制し、事業利益が増加しました。

## ●宅地等供給

今年度より管理受託料の手数料率を改定したことから、差引収益は4,574万円で前年増減1,498万円の増（計画比106.8%、前年比148.7%）と大幅に改善しました。また、賃貸管理物件の空室率計は2.4%と2%台の高水準を維持しております。

## 自組合が対処すべき課題等

### 1. 地域農業の振興と農業経営の安定

当JAでは、農業者の所得増大、農業生産の拡大、地域の活性化の目標を掲げ、中期経営計画と「魅力（かち）ある100億円安定産地 鶴岡」をスローガンに地域農業振興運動計画に取り組んでおります。高位安定生産や担い手の育成の支援を通じ地域農業を支えながら、消費者の信頼や実需者へのニーズにこたえ、安心・安全な農産物を供給し、信頼される産地として持続可能な地域農業の確率を目標として取り組んでおります。令和7年度は「中期経営計画」および「第13次地域農業振興運動計画」の最終年として引き続き計画を推進し、次期の「中期経営計画」および「第14次地域農業振興運動計画」の策定を行ってまいります。

### 2. 事業環境の変化に対応した事業体制の充実

農業者の高齢化等で農家戸数が減少する一方で農地は大規模生産者へ集約化が進んでおり、組合員の事業ニーズは多様化しています。農協事業では、長引く低金利による金融部門の事業収益の減少が続いておりますが、令和6年度は新たな金融店舗システムの導入に加え、新たに西郷支所を新築しました。また、令和8年度の南支所・北支所の事業所化に向け、その必要性について地域説明会等を通じ組合員の皆様に理解を求めてきました。

今後も組合員のニーズに対応できるサービス体制の構築のため、更なる充実を目指します。

### 3. 組合経営の健全性確保への取組み強化

組合が組合員・利用者に将来にわたり安定的にサービスを提供するために、早期警戒制度への対応として、中長期の収支シミュレーションをふまえ経営基盤強化の取組みを行い「持続可能な収益性」や「将来にわたる健全性」を確保します。また、中長期的な展望に立ち不稼働資産の解体、処分の計画的実施や自己資本比率規制（バーゼルⅢ）に対応するために内部留保を確保し自己資本の充実に努め、財務の健全化を進めます。

## 5. 農業振興活動

### ●地域密着型金融への取り組み

地域農業への担い手や大規模営農法人等への訪問活動を融資・営農担当職員が合同で行い、補助事業による設備資金や運転資金の需要に応えながら資金情報の提供に努めています。

### ●農政活動

鶴岡市へ令和6年7月豪雨による被害対策にかかる緊急要請と7年度予算編成にあたっての要請を行いました。山形県へ庄内5JAで庄内砂丘防風林の松くい虫被害対策、令和7年1・2月豪雪による被害対策について要請を行いました。

食料・農業・地域政策推進山形県要請集会へ30名が参加しました。大産業まつり等で国消国産に関する情報を発信しました。

食料・農業・農村基本計画および令和7年度農業関係予算等に関する重点要請にかかる組織討議を実施しました。また、水田・畑作・園芸・畜産といった品目別対策や令和9年度以降の新たな水田政策のあり方について意見を集約し、県域・全国へ意見・要望を提出しました。特に、5年水張ルールについては中山間地域を中心に多大な影響を受けることへの懸念や物価高騰による生産資材の高騰への支援の拡充を訴えました。

### ●無料職業紹介

求職者募集については広告紙やWEBへの募集掲載を積極的に進め、また全支所/事業所・大学・高専・産直にチラシ等を掲示しました。求職者数254名（前年同期比120%）、求人者数322名（同96%）採用者数172名（同106%）マッチング率53%（同111%）となっています。

1日農業バイトアプリdayworkの生産者向け研修会を開催しました。dayworkの応募人数1,271名（前年1,613名）、募集人数1,030名（前年1,220名）、成立人数963名（前年1,138名）、マッチング率93%（前年93%）となっています。※人数はいずれも延べ人数、利用生産者数は22名です。

### ●担い手対策

令和5年度経営所得安定対策ナラシ交付申請手続きを行い、補てん金が支払われました。令和6年度経営所得安定対策ナラシ加入申請手続きを行い加入件数333件となりました。農事組合法人等への経理支援を継続実施しております。（12法人）農業法人（地域営農法人等）設立に向け支援を行いました。

（1集落）新規就農者研修受入協議会主催の就農状況現地確認や個別相談を行い新規就農者支援を実施しました。労災特別加入者数は171名となっています。

### ●農地利用調整

農用地利用集積円滑化事業から、農地中間管理事業への推進を行っています。円滑化事業利用者へ中間管理事業への早期移行に向けた案内を配布しました。地域計画策定に向け市役所に協力しました。令和7年度からの中間管理事業に関する事務手続きの変更について情報を発信しました。

### ●補助事業等

化学肥料低減定着対策の申請業務を行い、1,281件、支援額12,049千円となりました。次期作土づくりに緊急支援事業（土改剤）の申請業務を行い、1,011件、支援額4,410千円となりました。

●中小企業等の経営の改善及び地域活性化のための取組の状況

J A鶴岡（以下「当J A」といいます。）は、農業者の協同組織金融機関として「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を「当組合の最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当組合の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、以下の方針を定め、取組んでまいります。

1. 当J Aは、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客さまの特性および事業の状況を勘案しつつ、真摯に対応するよう努めています。

2. 当J Aは、事業を営むお客さまからの経営相談に積極的かつきめ細かく取り組み、お客さまの経営改善に向けた取組みをご支援できるよう努めてまいります。また、役職員に対する研修等により、上記取組みの対応能力の向上に努めてまいります。

3. 当J Aは、お客さまから新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客さまの経験等に応じて、説明および情報提供を適切かつ十分に行うように努めてまいります。また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するよう努めます。

4. 当J Aは、お客さまからの、新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談、要望及び苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めてまいります。

5. 中小企業者等金融円滑化への対応

（1）農業事業者、中小事業者および住宅ローン等住宅資金ご利用のお客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客さまの特性および事業の状況を勘案しつつ、真摯に対応するよう努めてまいります。

（2）当J Aは、その際、日本政策金融公庫、農業信用基金協会等との緊密な連携を図るよう努めてまいります。また、これらの関係機関等から照会を受けた場合は、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を前提に情報交換しつつ連携に努めます。

6. 当J Aは、お客さまからの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることが出来るよう、必要な体制を整備いたしております。具体的には、

（1）参事以下、関係役職員を構成員とする「金融円滑化審査会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。

（2）金融部長を「金融円滑化管理責任者」として、当J A全体における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。

（3）各支所に「金融円滑化管理担当者」を設置し、各支所における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。

7. 当J Aは、本方針に基づく金融円滑化管理態勢について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

## 6. 地域貢献活動

当組合は、鶴岡市を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当組合の資金は、大半が組合員の皆さまなどからお預かりした大切な財産である「貯金」を源泉としております。

当組合では資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当組合は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向け、事業活動を展開しています。

また、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

### 文化的・社会的貢献に関する事項

#### ●食・農・文化活動

##### 「あぐりスクール」

農業者や食への関心・理解を深めてもらおうと、小学生3年～6年生の児童とその保護者を対象として開催しており年3回開催しました。

##### 「あぐりセミナー」

鶴岡の食と農への理解を深め、健康で豊かな生活を送るため、JAを抛り所に参加者が交流を図りつつ、楽しみながら研修を行い年2回開催しました。

##### 「女性大学きらめきカレッジ」

様々な分野の講座を仲間と楽しく学び、自分を磨くことで、生活にちょっとしたきらめきを与える場となっており年5回開催しました。

##### 「児童向け教材ちゃぐりん贈呈」

食農教育に役立てていただくため、JA鶴岡管内の小学校等にJAの子ども雑誌「ちゃぐりん」を贈呈しています。

##### 「女性部活動」

前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止策を講じた上で活動を行いました。女性が気軽に楽しく参加できる仲間づくりの場として「生き活き塾」を4回開催した他、「女性部だより」の発行を継続し、部員や組合員とのコミュニケーションに役立てています。

また、「伝統料理講習会」を開催し、食文化が多様化する中で地域の郷土料理や伝統食などの食文化を次の世代へ継承するため、鶴岡中央高等学校の生徒に庄内風芋煮やアサツキとえごの酢みそ和えなど5品の作り方を伝授しました。

##### 「青年部活動」

友好都市である江戸川区の小学校の児童へ現地に赴き稲作特別授業を実施しました。授業を通じて、食の大切さ、農作業の楽しさなどを伝えました。また、地元の施設へ新米の贈呈を行いました。

## ●社会福祉活動

### 「JA鶴岡福祉サービス」

居宅介護支援（ケアマネ）、福祉用具貸与・販売、通所介護（げんき館）、認知症対応型共同生活介護（愛あい館）の福祉総合サービスを展開しています。

## ●地域社会活動

### 「学校給食へ地元農産物の提供」

JA鶴岡の子会社パンハウス庄内では、鶴岡市のほぼ全域に地元産米100%で小・中学校に週4回、1日約8,000食の米飯を納入しています。パン製造では学校給食向けに週2回1日約4,000個のパンを納品しています。

また、市販パンは、だだちゃ豆や鶴姫メロンなどの地元鶴岡の農産物を利用したパンの商品開発と、製造販売に取り組んでいます。

### 「交通安全に向けた取り組み」

交通事故減少を願い、1973年から毎年鶴岡市にカーブミラーを寄贈しています。

### 「税務・法務の無料相談会」

相続に関する手続きや各種トラブルの解決、税金に関することなどの無料相談会を行いました。

## ●スポーツ振興活動

JA鶴岡杯争奪中学校野球大会を主催、JAわんぱく杯少年サッカー大会を協賛しました。

## 情報提供活動に関する事項

組合員向け広報誌「けさらん」を毎月発行し、組合員のみなさんへ旬の情報を提供しています。

市民向け広報誌「ばさらん」を発行し、市民のみなさんへ農業やJAの情報を提供しています。

JA鶴岡のホームページやFacebookで、旬の話題を発信しています。

この他にも、地元のマスコミや日本農業新聞等を通じて、広く情報を発信しています。

## 「経営者保証に関するガイドライン」にかかる取組方針

当組合では、「経営者保証に関するガイドライン」（以下、「ガイドライン」という。）の趣旨や内容を踏まえ、同ガイドラインを融資慣行として浸透・定着させていくために以下のとおり取り組みます。

1. お客様から融資等資金調達の要請を受けた場合には、当組合では、「ガイドライン」の要件の充足や経営状況等を総合的に判断する中で、経営者保証を求めない可能性等について、お客様の意向も踏まえた上で検討します。
2. お客様との間で保証契約を締結する場合には、主たる債務者と保証人に対し、保証契約の必要性等に関する丁寧かつ具体的な説明を行います。
3. お客様から既存の保証契約の解除等または変更等の申し入れがあった場合は、「ガイドライン」に即して、改めて保証の必要性の検討を行うとともに、その結果について主たる債務者及び保証人に対し、丁寧かつ具体的な説明を行います。
4. 事業継承時には、原則として前経営者、後継者の双方から二重には保証を求めないこととし、例外的に二重に保証を求めることが必要な場合には、丁寧かつ具体的な説明を行います。
5. 経営者保証における保証債務を履行せざるを得ない状況の場合には、「ガイドライン」に基づき、誠実に対応いたします。

### 【「経営者保証に関するガイドライン」の要件】

- ①法人と経営者個人の資産・経理が明確に分離されている。
- ②法人と経営者の間の資金のやりとりが社会通念上適切な範囲を超えていない。
- ③法人のみの資産・収益力で借入返済が可能と判断し得る。
- ④法人から適時適切に財務情報等が提供されている。
- ⑤経営者等から十分な物的担保の提供がある。

## お客さま本位の業務運営に関する取組方針

J Aグループは、食と農を基軸として地域に根ざした協同組合として、助け合いの精神のもとに、持続可能な農業と豊かで暮らしやすい地域社会の実現を理念として掲げています。

当組合では、この理念のもと、2017年3月に金融庁より公表された「顧客本位の業務運営に関する原則」を採択するとともに、組合員・利用者の皆さまの安定的な資産形成に貢献するため、以下の取組方針を制定いたしました。

今後、本方針に基づく取組みの状況を定期的に公表するとともに、よりお客さま本位の業務運営を実現するため本方針を必要に応じて見直してまいります。

### 1. お客さまへの最適な商品提供

(1) お客さまに提供する金融商品は、特定の投資運用会社に偏ることなく、社会情勢や手数料の水準等も踏まえたうえで、お客さまの多様なニーズにお応えできるものを選定します。

### 2. お客さま本位のご提案と情報提供

(1) お客さまの金融知識・経験・財産、ニーズや目的に合わせて、お客様にふさわしい商品をご提案いたします。

(2) お客さまの投資判断に資するよう、商品のリスク特性・手数料等の重要な事項について分かりやすくご説明し、必要な情報を十分にご提供します。

(3) お客さまにご負担いただく手数料について、お客さまの投資判断に資するよう、丁寧かつ分かりやすい説明に努めます。

### 3. 利益相反の適切な管理

(1) お客さまへの商品選定や情報提供にあたり、お客さまの利益を不当に害することがないように、「利益相反管理方針」に基づき適切に管理します。

### 4. お客さま本位の業務運営を実現するための人材の育成と態勢の構築

(1) 研修による指導や資格取得の推進を通じて高度な専門性を有し誠実・公正な業務を行うことができる人材を育成し、お客さま本位の業務運営を実現するための態勢を構築します。

## 7. リスク管理の状況

### リスク管理体制

#### ●リスク管理基本方針等

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでに高く高まっています。当JAではマネロン等対策を重要課題の1つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

#### ●信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

#### ●市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

## ●流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

## ●オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きにかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

## ●事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

## ●システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「システムリスク管理マニュアル」を策定しています。

## ●法令遵守体制

### 【コンプライアンス基本方針】

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

### 【コンプライアンス運営態勢】

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

## ●金融ADR制度への対応

### ①苦情処理措置

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口 金融部信用課 0235-23-5091 金融部共済課 0235-23-5092  
金融本店 0235-22-3260 南支所 0235-29-9960 中央支所 0235-35-0177  
北支所 0235-29-0433 西郷支所 0235-76-2331

受付時間：午前9時～午後5時（金融機関の休業日を除く）

または、一般社団法人JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）でも、苦情等を受け付けております。

### ②紛争解決措置

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

#### ・信用事業

山形県弁護士会示談あっせんセンター、仙台弁護士会紛争解決支援センター、東京弁護士会紛争解決センター（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会仲裁センター（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会仲裁センター（電話：03-3581-2249）

①の窓口または一般社団法人JAバンク相談所（一般社団法人JAバンク・JFマリンバンク相談所）（電話：03-6837-1359）にお申し出ください。

東京弁護士会紛争解決センター、第一東京弁護士会仲裁センター、第二東京弁護士会仲裁センターには直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

また、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会（以下「東京三弁護士会」という）の仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いた上で、アクセスに便利な地域で手続きを進める方法があります。

（1）現地調停：東京の弁護士会のあっせん人と東京以外の弁護士会のあっせん人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当たります。

（2）移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管します。

※現地調停、移管調停は全国の全ての弁護士会で行えるわけではありません。具体的内容はJAバンク相談所または東京三弁護士会仲裁センター等にお問い合わせください。

#### ・共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757） <https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

（一財）自賠責保険 共済紛争処理機構 <https://www.jibai-adr.or.jp/>

（公財）日弁連交通事故相談センター <https://n-tacc.or.jp/>

（公財）交通事故紛争処理センター <https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR（<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>）

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧いただくか、①の窓口にお問い合わせ下さい。

## 内部管理体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理体制の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本所・支所のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

## 金融商品の勧誘方針

当組合は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行ないます。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。

## 個人情報保護方針

鶴岡市農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

### 1. 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」（以下「保護法」といいます。）

その他、個人情報保護に関する関係諸法令および個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第2条第1項、第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号利用法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号利用法2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

### 2. 利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下も同様とします。利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

### 3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

### 4. 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業員および委託先を適正に監督します。

個人データとは、保護法第2条第6項が規定する、個人情報データベース等（保護法第2条第4項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

### 5. 匿名加工情報の取扱い

当組合は、匿名加工情報（保護法第2条第9項）の取扱いに関して消費者の安心感・信頼感を得られるよう、保護法の規定に従うほか、個人情報保護委員会のガイドライン、認定個人情報保護団体の個人情報保護指針等に則して、パーソナルデータの適正かつ効果的な活用を推進いたします。

### 6. 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号利用法19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

### 7. 機微（センシティブ）情報の取り扱い

当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

### 8. 開示・訂正等

当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。

保有個人データとは、保護法第2条第7項に規定するデータをいいます。

### 9. 苦情窓口

当組合は、個人情報につき、ご本人からの質問・苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

### 10. 継続的改善

当組合は、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

## 8. 自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。

内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、2025年3月末における自己資本比率は、15.36%となりました。

### 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

## 9. 主な事業の内容

### 信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っています。

この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

#### ●貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

#### 【主な貯金商品】

貯金の種類	特徴と内容	お預け入れ期間	お預け入れ金額
普通貯金	・給与や年金などの自動受取や、税金、電気・電話料金などの自動支払口座としてご利用いただけます。 ・キャッシュカードでのお取引や財布代わりに安全確実にご利用いただけます。	期間の定めはありません。	1円以上
総合口座	・普通貯金と同様機能のほか、定期貯金とセットしていただきますと、定期貯金合計額の一定割合まで不足資金を自動融資いたします。個人の方のみご利用いただけます。	期間の定めはありません。	1円以上
貯蓄貯金	・貯金残高に応じた金利が自動的に適用されます。	期間の定めはありません。	1円以上
通知貯金	・1週間(7日間)の据置期間経過後は、ご自由に契約いただける貯蓄性貯金です。ただし、解約する2日前までに通知。	7日以上	5万円以上
期日指定定期貯金	・個人の方だけにご利用いただける1年複利の貯金です。 ・1年の据置期間後は、解約日を任意に指定でき自由に解約いただける貯金です。	1年以上3年以下	1円以上 300万円未満
スーパー定期貯金	・1ヶ月から5年までの預け入れ期間が選択できます。 ・3年もの、4年もの、5年ものは半年複利の商品です。	1ヶ月以上5年以内	1円以上
大口定期貯金	・1千万円以上のまとまった余裕金の運用に適した貯金です。	1ヶ月以上5年以内	1千万円以上
変動金利定期貯金	・ご契約日から半年ごとに金利が自動的に見直される貯金です。 ・お預け入れ期間は3年のみです。	3年	1円以上
積立式定期貯金	・お預け入れの都度、期日指定定期貯金の利率が適用される積立貯金です。	期間の定めはありません。	1円以上
定期積金	・掛金・期間を選べ、目的にあわせて積み立てていくのに適した商品です。	6ヶ月以上120ヶ月以内	1千円以上
財形貯金	・毎月の給与・賞与からの天引きによる貯金です。 ・「一般」、「年金」、「住宅」の3種類があります。 ・「年金」と「住宅」は払い出しに制限はありますが、利子非課税制度の適用を受けることができます。	「一般」:3年以上 「年金」:5年以上 「住宅」:5年以上	1円以上

## ●貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。（別項、3事業の概況・⑧貸出金の業種別残高に掲載）

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

### 【融資・主なローン】

ローンの種類	特徴と内容	ご融資期間	ご融資限度額
住宅ローン	・住宅の新築・増改築・土地の購入・中古住宅購入資金とその諸費用にご利用いただけます。	3年以上50年以内	1億円
リフォームローン	・住宅の増改築・改装・補修、住宅関連設備等とその諸費用にご利用いただけます。	1年以上15年以内	1,500万円
マイカーローン	・自動車・自動二輪(中古車含む)の購入とその諸経費にご利用いただけます。	6ヶ月以上15年以内	1,000万円
教育ローン	・就学子弟の入学金、授業料、学費および家賃等の教育に関する資金にご利用いただけます。	6ヶ月以上15年以内	1,000万円
営農ローン	・営農に必要な資金にご利用いただけます。	契約期間1年(更新)	500万円
カードローン	・生活に必要な資金にご利用いただけます。	契約期間1年(更新)	300万円

## ●為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

## ●その他の業務及びサービス

当JAでは、オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、口座振替サービスなど取り扱っています。

また、個人向け国債やNISAを含む投資信託のお取り扱いや、全国のJA、金融機関、コンビニなどのATMによるキャッシュサービス網を構築しています。そのほか、スマートフォンで口座残高や入出金明細を簡単に照会できるJAバンクアプリ、インターネットバンキングや各種お手続きができるJAバンクアプリプラスもご用意しています。

### ◇国債証券

日本国の発行する債券で、長期国債・中期国債等のお取り扱いをしております。

### ◇投資信託

国内の公社債・株式等に投資した商品のほかに、海外の債券・株式等に投資した商品もお取り扱いしております。

また、NISAのお申込みも受け付けています。

### ◇内国為替サービス

全国どこの金融機関にも、お振込、ご送金、手形・小切手等のお取立を行っております。

### ◇JAキャッシュサービス

JAのキャッシュカードがあれば、全国のJA・信連・農林中金をはじめ、各金融機関・コンビニエンスストアなどのATMで現金の入出金、残高照会などにご利用いただけます。

### ◇給与振込サービス

給与・ボーナスがお客様の指定口座に自動的に振り込まれます。

### ◇自動受取サービス

国民年金・厚生年金等各種年金などお客様の指定口座に自動的に振り込まれます。

### ◇自動支払サービス

電気料・電話料・NHK放送受信料等公共料金などは、普通貯金口座より自動的にお支払いいたします。

●手数料一覧

◇貸出・貯金等事務共通

残高証明書(随時発行)	1通	550円
残高証明書(継続発行窓口受取)	1通	440円
残高証明書(継続発行郵送受取)	1通	880円
取引明細表発行手数料(5年以内)	1件	1,100円
取引明細表発行手数料(5年越10年以内)	1件	2,200円

◇貸出・債務保証事務

融資証明書	1通	550円
-------	----	------

事務取扱手数料(1件)

①住宅ローンの場合(※賃貸住宅ローン含む)	33,000円
②共済担保貸付金の場合	2,200円
③上記①、②以外の貸付金の場合	無料

貸付金条件変更手数料(1件)

①共済担保貸付金の場合	2,200円
②住宅ローンの場合(※賃貸住宅ローン含む)	
a.固定変動金利選択手数料	5,500円
b.その他条件変更手数料	3,300円
③上記①、②以外の貸付金の場合	3,300円

◇貯金事務

通帳・証書再発行手数料	1通または1枚	1,100円
キャッシュカード・JAカード(一体型)再発行手数料※	1枚	1,100円
マル専当座貯金口座開設	1口座	3,300円
口座振替・振込手数料	1件	契約による
為替手数料		別表参照

※JAカード(一体型)の場合は、クレジット(NICOS)カードにかかる手数料が別途発生いたします。

●為替手数料

記載の金額には消費税(10%)が含まれています。

		当組合本支所(店)あて		系統金融機関あて		他金融機関あて			
送金手数料 (1件につき)				440円		普通扱い (送金小切手)		660円	
振込手数料 (1件につき)	窓口 利用	5万円未満	110円	5万円未満	220円	電信扱い	5万円未満	550円	
							5万円以上	770円	
		5万円以上	330円	5万円以上	440円	文書扱い	5万円未満	550円	
							5万円以上	770円	
	A T M 利用	カ ー 組 合	5万円未満	110円	5万円未満	110円	電信扱い	5万円未満	440円
			5万円以上	110円	5万円以上	330円		5万円以上	660円
		カ ー ド 組 合	5万円未満	110円	5万円未満	110円	電信扱い	5万円未満	440円
			5万円以上	110円	5万円以上	330円		5万円以上	660円
カ ー ド 他 行	5万円未満	220円	5万円未満	220円	電信扱い	5万円未満	550円		
	5万円以上	440円	5万円以上	440円		5万円以上	770円		
代金取立手数料 (隔地間)						電子交換取立	1通につき	880円	
						個別取立	1通につき	1,210円	
その他手数料		送金・振込の組戻料						1件につき	660円
		振込内容変更手数料						1件につき	220円
		不渡手形返却料						1通につき	660円
		取立手形組戻料						1通につき	660円
		取立手形店頭呈示料						1通につき	660円
		ただし、660円を超える取立経費を要する場合は、その実費を申し受けます。							

【別表】インターネットバンキング

	当組合同一店舗内あて		当組合他店舗あて		県内・外他組合あて		他金融機関あて	
振込手数料 (1件につき)	5万円未満	0円	5万円未満	0円	5万円未満	100円	5万円未満	330円
	5万円以上	0円	5万円以上	0円	5万円以上	330円	5万円以上	550円

(注1)機械利用とは定時定額送金契約による振込、自動化機器による振込等をいう。

(注2)視覚障害をお持ちの顧客の窓口利用は、ATM利用と同額とする。

●J A 鶴岡 A T M サービスコーナー 営業時間

	金融本店 中央支所 北支所	南支所・西郷支所 上郷事業所・大山事業所 CS湯田川・CS豊浦
平日	8:00~21:00	9:00~21:00
土・日・祝日・年末日	8:00~19:00	9:00~19:00

●提携 A T M で J A 鶴岡 のカードをご利用の場合

		セブン銀行ATM イーネットATM ローソンATM		ゆうちょ銀行ATM		JFマリン バンクATM	三菱UFJ 銀行ATM	他の金融機 関ATM
		入金	出金	入金	出金	出金	出金	出金
平日	8:00~8:45	220円	220円	無料	220円	無料	110円	ご利用され る金融機関 にお問い合わせ下さい
	8:45~18:00	110円	110円		110円		無料	
	18:00~23:00	220円	220円		220円		110円	
土曜	8:00~9:00	220円	220円		220円		110円	
	9:00~14:00	110円	110円		110円		110円	
	14:00~21:00	220円	220円		220円		110円	
日曜・祝日・年末日	8:00~21:00	220円	220円	220円	220円	110円		

## 共済事業

J A 共済は、J A が行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。

事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

J A 共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

### ●生命系の種類

#### ◇医療共済

日帰り入院からまとまった一時金が受け取れる充実の医療保障です。健康で一時金のお支払いがなかった場合、健康祝金が受け取れるプランも選択できます。

#### ◇終身共済

一生涯にわたって万一のときを保障するプランです。ニーズに合わせて特約を付加することにより、保障内容を自由に設計することもできます。

#### ◇養老生命共済

一定期間の万一のときの保障とともに、資金形成ニーズにも応えるプランです。

#### ◇こども共済

お子さま・お孫さまの将来の入学や結婚・独立資金準備のためのプランです。ご契約者さまが万一のときは、満期まで毎年養育年金をお支払いするプランもあります。

#### ◇予定利率変動型年金共済

老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査なしの簡単な手続きで加入できます。また、最低保証予定利率が設定されているので安心です。

#### ◇がん共済

がんによる入院や手術だけでなく、通院による抗がん剤治療なども保障するプランです。がん診断時や再発時の一時金の有無、がん診断後の掛金払込免除の有無、先進医療保障の有無など、ニーズに合わせて保障内容を組み立てられます。一生涯の保障もお選びいただけます。

#### ◇特定重度疾病共済

三大疾病に加えて、三大疾病以外の「心・血管疾患」や「脳血管疾患」、さらには「その他の生活習慣病」まで幅広く保障するプランです。

#### ◇介護共済

所定の要介護状態になったときの資金準備のためのプランです。公的介護保険制度と連動しており、介護の不安をわかりやすく保障します。

#### ◇認知症共済

認知症はもちろん、認知症の前段階の軽度認知障害（MCI）まで幅広く保障します。

#### ◇生活障害共済

病気やケガにより身体が障害状態となったときの収入の減少や支出の増加に備えられます。

#### ◇定期生命共済

一定期間の万一のときを保障するプランです。手ごろな共済掛金で加入できます。法人の経営者などの万一保障と退職金などの資金形成ニーズに応えるプランもあります。

#### ◇傷害共済

日常のさまざまな災害による万一のときやケガを保障します。

### ●建物系の種類

#### ◇建物更生共済

火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。なお、建物だけでなく、家財を対象としたプランもあります。また、満期共済金は、建物の新築・増改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。

#### ◇火災共済

住まいの火災や落雷などの損害を保障します。

●自動車系の種類

◇自動車共済

相手方への対人・対物賠償保障をはじめ、ご自身・ご家族のための傷害保障、車両保障など、万一の自動車事故を幅広く保障します。また、自転車でも他人にけがを負わせたなど、日常起こりうる賠償責任保障もセットで加入できます。

◇自賠償共済

自動車、バイク（二輪自動車、原動機付自転車）には、法律で加入が義務づけられています。人身事故の被害者への賠償責任を保障します。

●金融店舗一覧

店舗名	電話番号	住所
金融本店	22-3260	鶴岡市日吉町3-3
南支所	29-9960	鶴岡市外内島字信州川原6
中央支所	22-2460	鶴岡市白山字西野191
北支所	29-0433	鶴岡市覚岸寺字水上196-1
西郷支所	76-2331	鶴岡市下川字龍花8-2

農業関連事業

●生産指導事業

J Aは多くの事業に取り組んでいますが、教育、営農・生活指導などを指導事業と呼んでいます。指導事業それ自体は収益を生み出しません。組合員の農業経営の改善、生活の向上のために、組合員のニーズに沿った研修の機会を提供したり、技術改良の指導をすることは、J Aの土台になる事業です。指導事業は組合員に対するサービス事業であり、この強化が組合員のJ Aに対する理解と支持を深めることにつながっています。

●販売事業

生産者から消費者へ新鮮で安心・安全な農畜産物をお届けする事業を行っています。

生産者が生産した農畜産物を市場に出荷するほか、当J A管内において生産された特産品から特に選りすぐったものを「やまがたセレクション」として認証登録しています。

また、「地産地消」の取り組みとして、農協の直売所である「もんとあ〜る」で、消費者に直接、農家が持ち寄った地元でとれた農産物の提供を行っています。

さらに、地元旬の特産品や独自に開発した加工品を専門のホームページを通じて全国の消費者の方にご利用いただいています。

ホームページアドレス <https://www.dadacha.jp/> 「だだばら」と検索してください。

●生産購買事業

農家組合員の営農活動に必要な品目（肥料、農機具、飼料など）の生産資材をできるだけ安く、良質なものを安定的に供給しようとするものです。

●店舗体制

店舗名	電話番号	住所	主な品目
JAグリーン資材館	25-6633	鶴岡市矢馳字上矢馳255	農業生産資材
JAグリーン西郷店	76-2355	鶴岡市下川字龍花5-1	農業生産資材
南支所生産資材	24-1495	鶴岡市外内島字信州川原6	農業生産資材
農機自動車中央センター	23-5641	鶴岡市白山字西野196	石油類
農機センター	35-7061	鶴岡市矢馳字上矢馳251	農機
農機自動車西郷センター	76-2370	鶴岡市下川字樋渡41-1	農機・石油類
農機南部出張所	24-2804	鶴岡市外内島字信州川原6	農機

## 生活その他事業

### ●介護保険事業

高齢組合員及び、介護が必要な高齢者を支える組合員家族の暮らしを支援するため、介護保険事業を運営しています。地域福祉を支える担い手として、組合員や地域住民と連携しながら地域社会に貢献しています。

### ●生活購買事業

組合員や地元市民の生活に必要な品目（日用品、耐久消費財など）の生活資材をできるだけ安く、良質なものを安定的に供給しようとするものです。

### ●宅地等供給事業

J Aは組合員の土地について、計画的かつ効率的な土地利用をするために、資産管理事業に取り組んでいます。組合員の土地は、J Aが受託などの形で受け入れ、宅地などとして供給しています。

資産管理事業では、組合員の相続相談や資産活用相談、コンサル業務など一連の指導業務およびJ A事業（購買・信用・共済・宅地等供給事業）を通じて行う支援業務を行っています。

### ●店舗体制

施設名	電話番号	住 所	内 容
J A鶴岡福祉サービス	25-4345	鶴岡市青龍寺字村下34-1（げんき館2階）	介護相談窓口、ケアマネジメント、福祉用具貸与・販売
げんき館デイサービスセンター	29-7725	鶴岡市青龍寺字村下34-1	デイサービス
グループホーム愛あい館	64-0605	鶴岡市大山中道92-2	グループホーム

店舗名	電話番号	住 所	主な商品
もんとあ〜る白山店	25-6665	鶴岡市白山字西野191-2	地元野菜
もんとあ〜る駅前店	22-0202	鶴岡市日吉町3-3	地元野菜
農機自動車中央センター	23-5641	鶴岡市白山字西野196	自動車
生活センター	23-5045		家電・LPG・セレモニーなど
農機自動車西郷センター	76-2370	鶴岡市下川字樋渡41-1	自動車
中央セルフ給油所	0120-088-777	鶴岡市白山字西野196	石油類
北部給油所	25-5811	鶴岡市覚岸寺字水上220	石油類
西郷給油所	76-2390	鶴岡市下川字樋渡41-1	石油類
不動産センター	23-5029	鶴岡市日吉町3-1（1階）	不動産

## 系統セーフティネット貯金者保護の取り組み

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

### ●「JAバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

### ●「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、（1）個々のJA等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、（2）経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、（3）全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

### ●「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

### ●貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また、資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行・信金・信組・労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

# 1. 決算の状況

## (1) 貸借対照表

資産の部

(単位：千円)

科目	2023年度	2024年度	摘要
<b>1. 信用事業資産</b>	<b>59,738,172</b>	<b>60,117,653</b>	
(1) 現金	770,006	884,471	3月31日組合の金庫にあった手持現金
(2) 預金	35,854,571	36,042,060	
系統預金	35,651,351	35,865,168	組合で農林中央金庫等に預けているお金
系統外預金	203,220	176,893	組合で銀行等に預けているお金
(3) 有価証券	3,545,664	4,457,490	
国債	3,460,654	4,380,930	組合で運用している国債の額
受益証券	85,010	76,560	組合で運用している受益証券の額
(4) 貸出金	18,997,011	18,694,092	組合が組合員の皆さんなどに貸しているお金
(5) その他の信用事業資産	606,989	69,251	
未収収益	45,442	54,314	期限がこないなどで未収の当期分の預金、貸出金の利息
その他の資産	561,547	14,937	信用事業にかかるその他の資産の額
(6) 貸倒引当金	△36,070	△29,712	信用事業にかかる貸倒による損失に備える為の引当金の額
<b>2. 共済事業資産</b>	<b>183</b>	<b>183</b>	
(1) 共済貸付金	-	-	共済契約者に証書担保で貸しているお金
(2) 共済未収利息	-	-	共済貸付金のうち、まだ受け取っていない利息
(3) その他の共済事業資産	183	183	共済事業にかかるその他の資産の額
(4) 貸倒引当金	-	-	共済事業にかかる貸倒による損失に備える為の引当金の額
<b>3. 経済事業資産</b>	<b>4,231,552</b>	<b>4,995,826</b>	
(1) 経済事業未収金	1,536,013	1,875,944	購買代金などでまだ受け取っていない金額
(2) 経済受託債権	1,613,161	2,151,223	青果物の代金の仮渡、農産物の販売経費など経済事業に係る立替の残高
(3) 棚卸資産	917,174	894,265	
購買品	626,261	637,551	購買品の在庫品の額
加工品	286,293	253,856	加工品の在庫品の額
宅地等	-	-	売渡の目的で組合が所有する宅地等の土地
その他の棚卸資産	4,620	2,857	堆肥・貯金通帳等の在庫品の額
(4) その他の経済事業資産	190,165	98,277	経済事業にかかるその他の資産の額
(5) 貸倒引当金	△24,959	△23,882	経済事業にかかる貸倒による損失に備える為の引当金の額
<b>4. 雑資産</b>	<b>257,055</b>	<b>274,383</b>	
(1) その他の資産	263,084	279,770	各事業に属さない未収分の金額
(2) 貸倒引当金	△6,030	△5,387	各種事業以外にかかる貸倒による損失に備える為の引当金の額
<b>5. 固定資産</b>	<b>3,676,747</b>	<b>4,009,828</b>	固定資産の償却年数は、税法基準による
(1) 有形固定資産	3,668,445	3,988,486	
建物	4,436,804	4,492,299	組合が保有している建物の額
機械装置	1,955,372	2,163,828	組合が保有している機械装置の額
土地	2,275,922	2,275,922	組合が持っている土地の額
建設仮勘定	12,221	21,589	動産・不動産の建設、改良等の工事が完成するに至るまでの請負前渡金または材料費、工賃等の金額
その他の有形固定資産	1,663,766	1,642,373	組合が保有している上記以外の有形固定資産の額
減価償却累計額(控除)	△6,675,640	△6,607,524	上記、有形固定資産の減価償却費の累計額
(2) 無形固定資産	8,302	21,342	組合が保有している無形固定資産の額
<b>6. 外部出資</b>	<b>3,962,469</b>	<b>4,770,509</b>	
(1) 系統出資	3,833,870	4,641,870	各連合会などに出資しているお金
(2) 系統外出資	125,599	125,639	各連合会以外に出資している額
(3) 子会社等出資	3,000	3,000	子会社に対して出資している額
<b>7. 前払年金費用</b>	<b>11,250</b>		
<b>8. 繰延税金資産</b>	<b>34,824</b>	<b>113,311</b>	
<b>資産の部合計</b>	<b>71,912,253</b>	<b>74,281,693</b>	

## 負債の部

(単位：千円)

科 目	2023年度	2024年度	摘 要
1. 信用事業負債	63,293,812	65,758,813	
(1) 貯 金	62,973,260	65,520,544	組合員の皆さんなどから組合が預かっているお金
(2) 借入金	11,618	9,278	組合が農林中央金庫などから借りているお金
(3) その他の信用事業負債	308,935	228,990	
未払費用	6,417	211,777	利息以外で信用事業の未払いになっている費用
その他の負債	302,517	17,214	信用事業にかかるその他の負債の額
2. 共済事業負債	351,035	320,990	
(1) 共済資金	210,588	184,200	受入共済掛金のうち猶予期間中でまだ全共連に再共済していないお金
(2) 未経過共済付加収入	140,441	136,764	付加収入の未経過分
(3) その他の共済事業負債	7	25	共済事業でまだ支出していない額
3. 経済事業負債	2,189,265	2,432,597	
(1) 経済事業未払金	550,835	553,182	購買品の仕入代金などで、まだ支払っていないお金
(2) 経済受託債務	1,041,702	1,289,637	未精算青果物代金の受入支払の差引残や農畜産物受入経費などの残
(3) その他の経済事業負債	596,727	589,778	経済事業にかかるその他の負債の額
4. 雑負債	234,802	278,703	
(1) 未払法人税等	30,000	42,000	法人税、住民税などの支払いに向けるお金
(2) 資産除去債務	43,127	44,001	借地等に建設している組合施設の撤去に要する額
(3) その他の負債	161,674	192,703	各事業に直接属しないその他の負債の額
5. 諸引当金	131,682	118,470	
(1) 賞与引当金	98,000	99,000	職員に支給する賞与の引当金の額
(2) 退職給付引当金	-	7,032	職員の退職給付債務にかかる引当金の額
(3) 役員退職慰労引当金	33,682	12,438	役員退職慰労引当金規程に基づき算出した引当金の額
6. 繰延税金負債	-	-	
7. 再評価に係る繰延税金負債	367,703	377,301	土地の再評価差額の税効果相当額
負債の部合計	66,568,299	69,286,874	

## 純資産の部

(単位：千円)

科 目	2023年度	2024年度	摘 要
1. 組合員資本	4,879,690	4,884,846	
(1) 出資金	1,424,241	1,414,593	組合員の皆さんが組合に出資しているお金
(2) 利益剰余金	3,464,398	3,481,173	
利益準備金	2,270,000	2,320,000	将来の損失に備え、定款の定めにより積み立てられているお金
その他利益剰余金	1,194,398	1,161,173	
販売事業積立金	100,000	100,000	買取販売等、販売事業の新たな取り組みのための積立金
固定資産償却準備積立金	550,000	600,000	固定資産の更新、処分、減損処理等に備えるための積立金
福祉事業積立金	30,000	30,000	福祉事業の充実を図るための積立金
園芸施設等整備積立金	70,000	70,000	
農業経営支援積立金	2,922	52,922	
特別積立金	100,000	100,000	特定の目的を持たない積立金
当期末処分剰余金	341,476	208,251	前年度繰越剰余金に当期剰余金を加えた額
うち当期剰余金	136,178	78,347	当年度の剰余金の額
(3) 処分未済持分	△8,949	△10,920	組合員の任意脱退により組合が買い入れた持分の額
2. 評価・換算差額等	464,264	109,973	
(1) その他有価証券評価差額金	△393,726	△738,419	その他有価証券に係る評価差額を処理する
(2) 土地再評価差額金	857,990	848,392	組合の土地の再評価による差額金
純資産の部合計	5,343,954	4,994,819	
負債及び純資産の部合計	71,912,253	74,281,693	

## (2) 損益計算書

(単位：千円)

科目	2023年度	2024年度	摘要
事業総利益	1,985,085	1,975,364	
事業収益	7,197,895	7,345,782	
事業費用	5,212,809	5,370,418	
信用事業総利益	345,097	333,862	
(1) 信用事業収益	477,351	505,295	
資金運用収益	411,898	471,362	
(うち預金利息)	182,413	236,653	農林中央金庫などに預けている預金の受取利息
(うち有価証券利息)	12,433	38,946	有価証券について受け入れた利息配当金
(うち貸出金利息)	214,155	195,740	貸出金に対する受取利息
(うちその他受入利息)	2,896	23	上記以外の受取利息
役務取引等収益	32,470	33,625	為替等の受取手数料
その他事業直接収益	23,493	-	国債債権等売却益
その他経常収益	9,489	308	奨励金等
(2) 信用事業費用	132,253	171,433	
資金調達費用	12,889	49,421	
(うち貯金利息)	10,778	47,784	貯金に対して支払った利息
(うち給付補填備金繰入)	543	383	定期積金の給付補填備金への繰入額
(うち借入金利息)	36	29	農林中央金庫からの借入金に対して支払った利息
(うちその他支払利息)	1,533	1,225	貸付留保金、受託金等に係る支払利息
その他経常費用	119,364	122,012	
(うち貸倒引当金繰入額)	7,597	-	
共済事業総利益	310,942	302,100	
(3) 共済事業収益	331,890	322,413	
共済付加収入	313,919	301,854	共済の事務手数料
その他の収益	17,971	20,559	推進、保全の事務手数料や全共連からの奨励金等
(4) 共済事業費用	20,948	20,313	
共済推進費	9,481	8,288	共済契約の推進の費用
共済保全費	1,413	1,351	共済契約の保全のための費用
その他の費用	10,054	10,674	共済事業に要する諸費用
購買事業総利益	830,825	870,789	
(5) 購買事業収益	5,167,595	5,326,807	
購買品供給高	4,804,378	4,920,306	購買品の供給高
購買手数料	29,518	23,443	
産直手数料	85,175	105,377	産直品を取り扱った手数料
修理サービス料	183,592	210,757	修理・サービスに係る料金の受入額
その他の収益	64,931	66,923	奨励金、整備工賃等
(6) 購買事業費用	4,336,770	4,456,018	
購買品供給原価	4,042,063	4,135,245	購買品の供給高に要した仕入原価
購買品供給費	164,755	189,584	購買品の配達運賃等供給に係る費用
修理サービス費	23,330	25,662	修理・サービス費用の額
その他の費用	106,622	105,526	棚卸差損等
(うち貸倒引当金繰入額)	18,264	6,418	
販売事業総利益	356,609	349,470	
(7) 販売事業収益	534,073	509,515	
販売品販売高	165,304	158,807	委託販売にかかる売上
販売手数料	302,844	290,746	米、青果物、畜産等を取り扱った手数料
その他の収益	65,924	59,962	販売品に係る雑収入
(8) 販売事業費用	177,464	160,045	
販売品販売原価	152,816	132,937	委託販売売上ににかかる原価
販売費	4,469	3,942	販売するために要した材料費等
その他の費用	20,179	23,166	販売品取り扱いのための諸経費
保管事業総利益	68,182	57,613	
(9) 保管事業収益	95,350	86,083	
(10) 保管事業費用	27,169	28,471	
利用事業総利益	7,558	13,412	
(11) 利用事業収益	80,181	118,290	
(12) 利用事業費用	72,623	104,878	
宅地等供給事業総利益	30,772	45,755	
(13) 宅地等供給事業収益	115,761	130,578	宅地の販売代金、住宅・アパートの仲介料等
(14) 宅地等供給事業費用	84,988	84,823	土地代金及び住宅造成工事費等
福祉事業総利益	30,378	△1,351	
(15) 福祉事業収益	191,360	157,446	
(16) 福祉事業費用	160,982	158,797	
催芽事業総利益	4,304	3,673	
(17) 催芽事業収益	8,571	8,820	
(18) 催芽事業費用	4,268	5,148	

(単位：千円)

科目	2023年度	2024年度	摘要
カントリーエレベーター会計総利益	0	-	
(19) カントリーエレベーター会計収益	41,982	44,002	
(20) カントリーエレベーター会計費用	41,982	44,002	
堆肥供給事業総利益	△1,198	△2,860	
(21) 堆肥供給事業収益	12,297	12,046	
(22) 堆肥供給事業費用	13,496	14,906	
コンポスト事業総利益	3,954	3,560	
(23) コンポスト事業収益	59,371	64,977	
(24) コンポスト事業費用	55,417	61,417	
農地利用集積円滑化事業総利益	3,058	1,543	
(25) 農地利用集積円滑化事業収益	35,751	13,089	
(26) 農地利用集積円滑化事業費用	32,693	11,545	
指導事業収支差額	△5,394	△2,201	
(27) 指導事業収入	46,361	46,420	
(28) 指導事業支出	51,755	48,621	
事業管理費	1,855,507	1,887,321	
(1) 人件費	1,405,130	1,417,493	役員員にかかる給料手当等
(2) 業務費	64,318	67,006	J Aの業務に必要な会議費・宣伝広告費等
(3) 諸税負担金	40,060	48,020	J Aの所有する資産にかかる固定資産税等
(4) 施設費	333,215	341,604	J Aで使用する水道光熱費・車両費等
(5) その他事業管理費	12,784	13,199	上記に属さないその他経費
事業利益	129,578	88,043	
事業外収益	105,556	91,839	
(1) 受取雑利息	1,065	990	信用事業、共済事業に係る以外の利息
(2) 受取出資配当金	65,929	28,331	外部出資に対する配当金
(3) 賃貸料	18,561	19,840	土地、建物等の賃貸料
(4) 貸倒引当金戻入益	-	14,495	貸倒引当金の戻入益
(5) 雑収入	20,001	28,183	事業外収益のうち他の科目に属さない収入
事業外費用	11,950	10,388	
(1) 寄付金	150	210	他の団体等への各種寄付金
(2) 雑損失	5,804	10,178	事業外費用のうち他の科目に属さない損失
(3) 貸倒損失	-	-	
(4) 貸倒引当金繰入	5,996	-	
経常利益	223,184	169,494	
特別利益	8,452	33,290	
(1) 固定資産処分益	2,387	2,048	固定資産の処分益
(2) 一般補助金	6,065	31,242	地方公共団体等から交付された補助金等
(3) その他特別利益	-	-	特別利益のうち他の科目に属さない利益
特別損失	62,833	85,818	
(1) 固定資産処分損	9,690	1,756	固定資産の処分損
(2) 固定資産圧縮損	6,065	31,242	固定資産の取得に係る帳簿価額の圧縮額
(3) 減損損失	-	52,820	固定資産の減損処理に伴う損失
(4) その他特別損失	47,078	-	
税引前当期利益	168,803	116,966	
法人税、住民税及び事業税	42,451	46,229	法人税・住民税・事業税の支払いの準備金
法人税等調整額	△9,826	△7,610	税効果会計に伴う一時差異を調整する
法人税等合計	32,624	38,619	
当期剰余金	136,178	78,347	
当期首繰越剰余金	158,190	166,774	
過去の誤謬の訂正による累積的影響額	-	△36,870	
遡及処理後当期首繰り越し剰余金	-	129,904	
農業経営支援積立金取崩	47,078	-	
再評価差額金取崩	30	-	
当期末処分剰余金	341,476	208,251	

※内部供給を控除しています。

※農業協同組合法施行規則の改正に伴い、各事業の収益及び費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」、「事業費用」を表示しています。

## (3) 剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	2023年度	2024年度	摘 要
1. 当期末処分剰余金	341,476,163	208,250,773	
2. 任意積立金取崩額	-	100,000,000	
(1) 特別積立金	-	100,000,000	
3. 剰余金処分額	174,702,619	130,145,930	
(1) 利益準備金	50,000,000	16,000,000	
(2) 任意積立金	100,000,000	100,000,000	
経営安定対策積立金	-	100,000,000	
固定資産償却準備積立金	50,000,000	-	
農業経営支援積立金	50,000,000	-	
(3) 出資配当金	14,242,410	14,145,930	
普通出資に対する配当金	14,242,410	14,145,930	出資配当の割合 2023年度1.0% 2024年度1.0%
(4) 事業分量配当金	10,460,209	-	
農産物販売高に対し	6,889,702	-	
生産資材供給高に対し	3,570,507	-	
4. 次期繰越剰余金	166,773,544	178,104,843	営農指導、生活・文化改善の事業の費用に当てるための繰越額13,000,000円を含む

※2025年3月末時点。

## (4) キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科目	2023年度	2024年度	摘要
<b>1. 事業活動によるキャッシュ・フロー</b>			
税引前当期利益	168,803	116,966	
減価償却費	128,837	138,897	
減損損失	-	52,820	
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	31,368	△ 8,077	
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△ 4,000	1,000	
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	24,675	△ 2,962	
その他引当金等の増減額 (△は減少)	-	-	
信用事業資金運用収益	△ 409,025	△ 471,362	
信用事業資金調達費用	12,889	49,421	
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 77,738	△ 40,001	
有価証券関係損益 (△は益)	370,233	809,295	
固定資産売却損益 (△は益)	8,159	249	
資産除去債務にかかる増加額	854	873	
圧縮損計上以外一般補助金	-	-	
<b>(信用事業活動による資産及び負債の増減)</b>			
貸出金の純増 (△) 減	△ 417,977	302,919	
預金の純増 (△) 減	1,000,000	3,300,000	
貯金の純増減 (△)	△ 626,676	2,547,285	
信用事業借入金の純増減 (△)	△ 2,340	△ 2,340	
その他の信用事業資産の純増 (△) 減	△ 545,958	546,610	
その他の信用事業負債の純増減 (△)	52,882	△ 90,679	
<b>(共済事業活動による資産及び負債の増減)</b>			
共済資金の純増減 (△)	35,476	△ 26,387	
未経過共済付加収入の純増減 (△)	△ 4,778	△ 3,676	
その他の共済事業資産の純増 (△) 減	△ 77	0	
その他の共済事業負債の純増減 (△)	7	18	
<b>(経済事業活動による資産及び負債の増減)</b>			
受取手形及び経済事業未収金の純増 (△)	32,132	△ 339,932	
経済受託債権の純増 (△) 減	267,583	△ 586,968	
棚卸資産の純増 (△) 減	△ 39,644	22,909	
支払手形及び経済事業未払金の純増減 (△)	4,286	2,347	
経済受託債務の純増減 (△)	△ 142,003	289,013	
その他経済事業資産の純増 (△) 減	3,557	3,975	
その他経済事業負債の純増減 (△)	△ 1,200	△ 1,229	
<b>(その他の資産及び負債の増減)</b>			
その他の資産の純増 (△) 減	16,189	71,227	
その他の負債の純増減 (△)	△ 9,942	39,679	
未払消費税等の増減額 (△)	515	△ 483	
信用事業資金運用による収入	404,635	462,491	
信用事業資金調達による支出	△ 11,468	△ 38,686	
事業分量配当金の支払額	△ 29,024	△ 10,460	
<b>小計</b>	<b>241,230</b>	<b>7,134,750</b>	
雑利息及び出資配当金の受取額	77,738	40,001	
雑利息の支払額	-	-	
法人税等の支払額	△ 46,451	△ 34,229	
<b>事業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>272,517</b>	<b>7,140,522</b>	
<b>2. 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>			
有価証券の取得による支出	△ 1,323,947	△ 2,983,686	
有価証券の売却による収入	1,020,755	810,126	
補助金の受入による収入	6,065	31,242	
固定資産の取得による支出	△ 655,780	△ 817,717	
固定資産の売却による収入	334,699	261,428	
有形固定資産の除去による支出	-	-	
外部出資による支出	△ 20	△ 808,040	
外部出資の売却等による収入	13,800	-	
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△ 604,427</b>	<b>△ 3,506,647</b>	
<b>3. 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>			
設備借入金の返済による支出	-	-	
リース債務の返済による支出	-	-	
出資の受入による支出	-	-	
出資の払戻しによる支出	△ 10,203	△ 15,708	
持分の取得による支出	△ 7,374	△ 5,862	
持分の譲渡による収入	2,757	3,891	
出資配当金の支払額	△ 14,384	△ 14,242	
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△ 29,204</b>	<b>△ 31,921</b>	
<b>4. 現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	
<b>5. 現金及び現金同等物の増加額</b>	<b>△ 361,114</b>	<b>3,601,954</b>	
<b>6. 現金及び現金同等物の期首残高</b>	<b>3,385,324</b>	<b>3,024,210</b>	
<b>7. 現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>3,024,210</b>	<b>6,626,164</b>	

\*現金及び現金同等物の資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

## 注記表

### 【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法
  - (1) 子会社株式：移動平均法による原価法
  - (2) その他有価証券  
時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）  
市場価格のない株式等：移動平均法による原価法
2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法  
購入品（新品・中古農機、新品・中古自動車）：個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）  
購入品（生産資材）：総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）  
購入品（生活、自動車（新品・中古除く）、農機（新品・中古除く））：売価還元法による低価法  
加工品：総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
3. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産  
定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成 28 年 4 月 1 日以後に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）  
なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。
  - (2) 無形固定資産  
定額法  
なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5 年）に基づく定額法により償却しています。
4. 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金  
貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。  
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。  
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。  
上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っています。
  - (2) 賞与引当金  
賞与引当金は、職員賞与支給に備え、特別手当等の支給要領の定めにより、次期支給見積額のうち当期の期間対応分を計上しています。
  - (3) 退職給付引当金  
退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しています。
  - (4) 役員退職慰労引当金  
役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。
5. 収益及び費用の計上基準  
収益認識関連  
当組合は「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準 29 号令和 2 年 3 月 31 日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 30 号令和 3 年 3 月 26 日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、若しくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。  
主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

(1) 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(2) 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で事業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(3) 保管事業

組合員が生産した米等の生産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗に応じて収益を認識しております。

(4) 利用事業、カントリーエレベーター会計

カントリーエレベーター・ライスセンター等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(5) 宅地等供給事業

宅地等の売渡し及び組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービスを行う事業であり、宅地等の売渡しについて当組合は利用者等との契約に基づき、宅地等を引き渡す義務を負っております。この利用者に対する履行義務は、宅地等の引き渡し時点で充足することから当該時点で収益を認識しております。また仲介サービスについて当組合は利用者等との契約に基づいて当該義務を提供する履行義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡し完了した時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しております。

(6) 福祉事業

要介護者を対象にしたデイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(7) 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

6. 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式です。

7. 記載金額の端数処理

記載金額は千円未満を四捨五入にして表示しており、金額五百円未満の科目については「0」で表示しております。また、該当しない欄は「-」で表示しております。

8. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っております。また、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

(2) 米共同計算の処理方法について

当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っております。

そのうち、米については販売をJAが行いプール計算を行う「JA共同計算」を行っております。

共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上しております。

また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しております。

共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っております。

(3) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

### 【会計上の見積りに関する注記】

#### 1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額（純額） 113,311 千円  
（繰延税金負債と相殺前の金額は 116,749 千円であります。）

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、令和 7 年 3 月に作成した 5 カ年計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

#### 2. 貸倒引当金

(1) 当事業年度の計算書類に計上した額

貸倒引当金 58,981 千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

##### ①算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」「4. 引当金の計上基準」「(1) 貸倒引当金」に記載しております。

##### ②主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

##### ③翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

#### 3. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 52,820 千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和 7 年 3 月に作成した 5 カ年計画を基礎として算出しており、5 カ年計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

### 【誤謬の訂正に関する注記】

当事業年度において、前事業年度末の棚卸資産（加工品）の過大計上が判明したことから、誤謬の訂正を行いました。当該誤謬の訂正を行った結果、当期首における純資産額は 36,870 千円減少しています。

### 【貸借対照表に関する注記】

#### 1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 3,303,493 千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物 1,501,385 千円 構築物 126,034 千円 機械装置 1,654,671 千円 車両運搬具 9,177 千円

器具備品 21,226 千円

#### 2. 担保に供している資産

経済事業資産のうち 1,600 千円を不動産事業実施のため宅建協会及び㈱コスモス・ベリーズに、系統預金のうち 6,400,000 千円を J A 銀行基本方針に基づく相互援助預金の担保に、4,000,000 千円を為替決済等に関する担保差入、系統外定期預金のうち 100 千円を水道料決済に関する担保差入をしています。

3. 子会社に対する金銭債権・債務の総額

子会社に対する金銭債権の総額は 27,359 千円です。子会社に対する金銭債務の総額は 25,897 千円です。

4. 役員に対する金銭債権・債務の金額

理事、監事に対する金銭債権は 97,833 千円です。理事、監事に対する金銭債務は 258,471 千円です。

5. 債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第 1 項第 1 号ホ (2) (i) から (iv) までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 40,328 千円、危険債権額は 153,808 千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性が高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は 194,136 千円です。

なお上記に掲げた金額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6. 「土地の再評価に関する法律」に基づき土地再評価差額金を計上した場合の再評価の方法及び同法第 10 条に規定する差額

「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

(1) 再評価を行った年月日 平成 11 年 3 月 31 日

(2) 再評価を行った土地の当期末における時価の合計額が、再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額は 1,101,715 千円です。

(3) 同法第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 3 号に定める、当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳又は同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

【損益計算書に関する注記】

1. 子会社との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額

(1)子会社との取引による収益総額	10,818 千円
うち事業取引高	8,742 千円
うち事業取引以外の取引高	2,076 千円
(2)子会社との取引による費用総額	7,741 千円
うち事業取引高	7,741 千円

2. 減損会計に関する注記

(1) グルーピングの方法と共用資産の概要

当組合は、事業に供している施設について管理会計の単位を基本にグルーピングしています。賃貸資産及び遊休資産については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。また、管理部門・指導事業に関する施設については、独立したキャッシュ・フローを産み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、JA全体の共用資産としています。また、福祉事業に関する施設については、地域貢献としての位置付けであり、単独で投資の回収を見込むものではないため、JA全体の共用資産としています。農機事業については、専門性が高く職員の研修機能を持たせた拠点として、地域の営農に寄与する位置付けであり、単独で投資の回収を見込むものではないため、JA全体の共用資産としています。

(2) 減損損失を認識した資産または資産グループについて

当期に減損を計上した固定資産は、以下の通りです。

場所	用途	種類
金融本店	事務所	建物・構築物・機械装置・器具備品
もんとあ～る駅前店	店舗	建物・構築物・機械装置・器具備品

(3) 減損損失の認識に至った経緯

金融本店及びもんとあ～る駅前店については、建て替え及び旧施設の解体が決定したことから建物・構築物・機械装置・器具備品の帳簿価額及び解体費用を全額減損損失として認識しました。

(4) 特別損失に計上した減損損失の金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

金融本店 建物：12,095 千円 構築物：0 千円 機械装置：50 千円 器具備品：34 千円  
 もんとあ～る駅前店 建物：4,662 千円 構築物：0 千円 機械装置：0 千円 器具備品：280 千円  
 解体費用 35,700 千円

(5) 回収可能価額の算出

回収可能価額は正味売却可能価額を採用しておりますが、老朽化のためその時価はないものとしています。

## 【金融商品に関する注記】

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債権である経済事業未収金及び経済受託債権は、組合員等の信用リスクに晒されています。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査担当部署を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

##### ②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

##### (市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が209,710千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

##### ③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	36,042,060	35,963,596	△78,464
有価証券			
その他有価証券	4,457,490	4,457,490	—
貸出金(*1)	18,694,292		
貸倒引当金(*2)	△29,712		
貸倒引当金控除後	18,664,580	18,653,019	△11,562
経済事業未収金	1,875,944		
貸倒引当金(*3)	△23,882		
貸倒引当金控除後	1,852,062	1,852,062	—
経済受託債権	2,151,223		
貸倒引当金(*3)	—		
貸倒引当金控除後	2,151,223	2,151,223	—
資産計	63,167,416	63,077,390	△90,026
貯金	65,520,544	65,322,939	△197,606
経済事業未払金	553,182	553,182	—
経済受託債務	1,289,637	1,289,637	—
負債計	67,363,335	67,165,729	△197,606

(\*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金 200 千円を含めています。

(\*2) 貸出金および職員厚生貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(\*3) 経済事業未収金および経済受託債権に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ (Overnight Index Swap 以下 OIS という) のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

⑤ 経済受託債権

経済受託債権については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。

③ 経済受託債務

経済受託債務については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。

(3) 市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次の通りであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

貸借対照表計上額	
外部出資(*1)	4,770,509
合計	4,770,509

(\*1) 外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 令和元年7月4日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	36,042,060	—	—	—	—	—
有価証券				76,560		4,380,930
その他有価証券のうち 満期があるもの				76,560		4,380,930
貸出金(*1,2)	1,673,313	1,160,518	1,030,295	911,248	783,509	13,004,931
経済事業未収金(*3)	1,857,635	—	—	—	—	—
経済受託債権	2,151,223	—	—	—	—	—
合計	41,742,541	1,160,518	1,030,295	987,808	783,509	17,385,861

(\*1) 貸出金のうち、当座貸越 417,043 千円については「1年以内」に含めています。

(\*2) 貸出金のうち、残高管理案件 130,278 千円については含まれていません。

(\*3) 経済事業未収金のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 18,309 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	58,295,872	1,611,176	3,775,281	217,533	1,610,911	9,771
合計	58,295,872	1,611,176	3,775,281	217,533	1,610,911	9,771

(\*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

【有価証券に関する注記】

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種類		取得原価 又は償却原価	貸借対照表 計上額	評価差額
時価が貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	5,166,785	4,380,930	△785,855
	受益証券	100,000	76,560	△23,440
合計		5,266,785	4,457,490	△809,295

2. 当期中に売却した満期保有目的の債券

当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。

3. 当期中に売却したその他有価証券

当期中に売却したその他有価証券はありません。

4. 当期中において、保有目的が変更となった有価証券

当期中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

5. 金銭の信託（合同運用を除く。）において信託財産を構成している有価証券の評価基準及び評価方法

金銭の信託（合同運用を除く。）において信託財産を構成している有価証券の評価基準及び評価方法は、有価証券と同様の方法によっており、信託の契約単位ごとに期末の信託財産構成物である資産及び負債の評価額の合計額をもって貸借対照表に計上しています。

**【退職給付に関する注記】**

## 1. 採用している退職給付制度

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全共連との契約に基づく確定給付型年金制度と、全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金、退職給付費用の計上にあたっては、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

## 2. 前払年金費用の期首残高と退職給付引当金の期末残高の調整表

期首における前払年金費用	△11,250 千円
退職給付費用	58,279 千円
退職給付の支払額	△12,798 千円
確定給付型年金制度への拠出金	△21,561 千円
特定退職共済制度への拠出金	<u>△ 5,637 千円</u>
期末における退職給付引当金	7,032 千円

## 3. 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,038,326 千円
年金資産	△1,031,294 千円
確定給付型年金制度	△792,062 千円
特定退職共済制度	<u>△239,232 千円</u>
退職給付引当金	7,032 千円

## 4. 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	56,649 千円
福祉事業に係る退職給付費用（介護労務費を含む）	1,630 千円

## 5. 特例業務負担金の将来見込額

法定福利費（人件費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 23,409 千円を含めて計上しています。なお、同組合より示された令和 7 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 157,724 千円となっています。

【税効果会計に関する注記】

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産	
其他有価証券評価額	70,876千円
未払事業税	2,797千円
退職金給付引当金超過額	1,996千円
賞与引当金超過額	27,383千円
役員退職慰労引当金超過額	3,530千円
減損損失（償却資産）	28,902千円
資産除去債務	12,487千円
組織貯金	2,720千円
契約負債	6,220千円
その他	1,762千円
繰延税金資産小計	158,675千円
評価性引当額	△41,927千円
繰延税金資産合計（A）	116,749千円
繰延税金負債	
全農合併交付金	△348千円
有形固定資産（除去費用）	△89千円
田川支所土地売却原価認定損	△1,574千円
旧大泉支所土地減損損失	△1,421千円
その他	△5千円
繰延税金負債合計（B）	△3,438千円
繰延税金資産の純額（A）＋（B）	113,311千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.79%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.49%
住民税均等割等	2.00%
評価性引当額の増減	6.03%
過年度法人税、住民税及び事業税等	△1.44%
法定実効税率の変更による影響	△0.19%
その他	△0.34%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.02%

(3) 税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が令和7年3月31日に国会で成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、令和8年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の27.66%から28.38%に変更されました。

この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）は1,076千円増加し、法人税等調整額は同額減少しております。また、再評価に係る繰延税金負債は9,598千円増加し、土地再評価差額金は同額減少しております。

【収益認識に関する注記】

1. 収益を理解するための基礎となる情報

「【重要な会計方針に係る事項に関する注記】5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## (6) 部門別損益計算書 (2024年度)

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業総利益 ①(②-③)	1,975,364	333,862	302,100	761,670	569,548	8,185	
事業収益 ②	7,345,782	505,295	322,413	3,404,965	3,073,148	39,961	
事業費用 ③	5,370,418	171,433	20,313	2,643,295	2,503,600	31,776	
事業管理費 ④	1,887,321	290,522	270,781	654,879	509,619	161,521	
うち減価償却費 ⑤	138,897	18,076	9,204	61,648	43,943	6,026	
うち人件費 ⑤´	1,404,169	212,858	216,598	472,615	365,720	136,377	
うち共通管理費 ⑥	344,234	53,167	38,420	133,353	119,294	-	△344,234
うち減価償却費 ⑦	13,295	2,053	1,484	5,150	4,607	-	△13,295
うち人件費 ⑦´	208,964	32,275	23,323	80,950	72,416	-	△208,964
事業利益 ⑧(①-④)	88,043	43,340	31,319	106,791	59,929	△153,335	
事業外収益 ⑨	91,839	14,185	10,250	35,577	31,827	-	
うち共通分 ⑩		14,185	10,250	35,577	31,827	-	△91,839
事業外費用 ⑪	10,388	1,604	1,159	4,024	3,600	-	
うち共通分 ⑫		1,604	1,159	4,024	3,600	-	△10,388
経常利益 ⑬(⑧+⑨-⑪)	169,494	55,920	40,410	138,344	88,156	△153,335	
特別利益 ⑭	33,290	5,142	3,716	12,896	11,537	-	
うち共通分 ⑮		5,142	3,716	12,896	11,537	-	△33,290
特別損失 ⑯	85,818	13,255	9,578	33,245	29,740	-	
うち共通分 ⑰		13,255	9,578	33,245	29,740	-	△85,818
税引前当期利益 ⑱(⑬+⑭-⑯)	116,966	47,807	34,547	117,995	69,952	△153,335	
営農指導事業分配賦額 ⑲		36,243	26,190	90,903	-	△153,335	
営農指導事業分配賦後税引前当期利益 ⑳(⑱-⑲)	116,966	11,565	8,357	27,093	69,952		

## 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

## (1) 共通管理費等

①共通管理費、事業外損益および特別損益については、共通管理費配賦前事業利益割合で配賦する。

## (2) 営農指導事業

①営農指導事業については、信用、共済、農業関連事業において、事業利益割合で配賦する。

## 2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	15.40%	11.20%	38.70%	34.70%	-	100%
営農指導事業	23.60%	17.10%	59.30%	-	-	100%

(7)財務諸表の正確性等にかかる確認書(要請及び取り組み方針)

## 確 認 書

1. 私は、2024年4月1日から2025年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
2. この確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
  - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
  - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
  - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

2025年7月31日

鶴岡市農業協同組合

代表理事組合長 保科 互

(8)会計監査人の監査

2023年度及び2024年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、公認会計士 佐藤正一氏及び公認会計士 伊藤正佳氏の監査を受けております。

## 2. 損益の状況

### (1) 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：千円)

項目	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	当年度
経常収益	7,977,987	7,367,339	7,348,579	7,199,169	7,345,782
信用事業収益	500,036	516,882	475,642	477,351	505,295
共済事業収益	377,109	368,353	333,568	333,164	322,413
農業関連収益	3,797,080	3,605,489	3,573,982	3,537,980	3,444,926
その他事業収益	3,303,762	2,876,615	2,965,387	2,850,674	3,073,148
経常利益	273,818	346,056	257,845	223,184	169,494
当期剰余金	209,497	251,114	196,879	136,178	78,347
出資金	1,464,087	1,451,346	1,438,437	1,424,241	1,414,593
出資口数 (口)	488,029	483,782	479,479	474,747	471,531
純資産額	5,373,295	5,484,568	5,466,792	5,343,954	4,994,819
総資産額	70,942,505	72,061,715	72,669,200	71,912,253	74,281,693
貯金等残高	62,341,062	62,853,476	63,599,936	62,973,260	65,520,544
貸出金残高	15,941,893	17,936,756	18,579,034	18,997,011	18,694,092
有価証券残高	3,284,202	3,626,654	3,809,500	3,545,664	4,457,490
剰余金配当額	37,483	44,988	43,409	24,703	14,146
出資配当額	14,641	14,513	14,384	14,242	14,146
特別配当額	22,842	30,475	29,024	10,460	0
職員数 (人)	318	294	289	280	260
単体自己資本比率 (%)	13.45%	13.31%	14.23%	14.97%	15.36%

(注)

1. 経常収益は、各事業収益の合計額を表しています。
2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
3. 信託業務の取り扱いはありません。
4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(2006年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

### (2) 利益総括表

(単位：千円)

項目	2023年度	2024年度	増減
資金運用収支	399,009	421,942	22,933
役務取引等収支	32,470	33,625	1,154
その他信用事業収支	△86,382	△121,705	△35,323
信用事業粗利益	345,097	333,862	△11,235
信用事業粗利益率	0.6%	0.6%	△0.0%
事業粗利益	2,148,918	2,117,322	△31,596
事業粗利益率	2.8%	2.7%	△0.1%
事業純益	293,410	229,366	△64,045
実質事業純益	293,410	230,001	△63,410
コア事業純益	293,410	230,001	△63,410
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く。)	293,410	230,001	△63,410

## (3) 資金運用収支の内訳

(単位：千円)

項目	2023年度			2024年度		
	平均残高	利息	利回	平均残高	利息	利回
資金運用勘定	60,034,402	432,494	0.720%	59,491,899	471,340	0.792%
うち預金	36,909,524	182,413	0.493%	36,043,698	236,653	0.657%
うち有価証券	4,183,232	35,926	0.859%	4,769,387	38,946	0.817%
うち貸出金	18,941,646	214,155	1.131%	18,678,814	195,740	1.048%
資金調達勘定	64,051,223	11,357	0.018%	64,576,999	48,196	0.075%
うち貯金等	64,038,109	11,321	0.018%	64,566,221	48,167	0.075%
うち借入金	13,114	36	0.271%	10,778	29	0.269%
総資金利ざや			0.345%			0.349%

(注)

1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率(資金調達利回＋経費率)
2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、農林中金からの事業利用分量配当金等が含まれています。

## (4) 受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

項目	2023年度増減額	2024年度増減額
受取利息	△19,121	62,338
うち預金	△24,958	54,240
うち有価証券	3,923	26,513
うち貸出金	1,914	△18,415
支払利息	△2,217	36,840
うち貯金等	△2,203	36,846
うち借入金	△14	△6
差引	△16,905	25,499

(注)

1. 増減額は、前年度対比です。
2. 受取利息の預金には、農林中金からの事業利用分量配当金等が含まれています。

### 3. 事業の概況

#### (1) 信用事業

\*単位未満四捨五入のため増減、合計が一致しない場合があります。

#### ①科目別貯金平均残高

(単位：千円)

種 類	2023年度	2024年度	増 減
流動性貯金	29,965,106	31,719,609	1,754,503
定期性貯金	34,035,177	32,808,997	△ 1,226,181
その他貯金	37,826	37,617	△ 209
合 計	64,038,109	64,566,222	528,113

(注)

1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金
2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

#### ②定期貯金残高

(単位：千円)

種 類	2023年度	2024年度	増 減
定期貯金	31,914,696	31,638,620	△ 276,076
うち固定金利定期	31,907,988	31,617,715	△ 290,273
うち変動金利定期	6,708	20,906	14,197

(注)

1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金。
2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金。

#### ③科目別貸出金平均残高

(単位：千円)

種 類	2023年度	2024年度	増 減
手形貸付	16	6	△ 10
証書貸付	17,867,078	17,922,756	55,678
当座貸越	587,552	510,791	△ 76,760
合 計	18,454,646	18,433,553	△ 21,093

#### ④貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：千円)

種 類	2023年度	2024年度	増 減
固定金利貸出	3,669,885	3,096,516	△ 573,370
変動金利貸出	14,735,291	15,050,256	314,965
その他	591,835	547,321	△ 44,514
合 計	18,997,011	18,694,092	△ 302,919

#### ⑤貸出金の担保別内訳残高

(単位：千円)

種 類	2023年度	2024年度	増 減
貯金・積金等	103,829	98,616	△ 5,213
不動産	1,924	0	△ 1,924
その他担保物	15,781	13,728	△ 2,053
小 計	121,533	112,343	△ 9,190
農業信用基金協会保証	10,005,263	10,233,876	228,613
その他の保証	5,316,388	5,487,176	170,788
小 計	15,321,651	15,721,052	399,401
信 用	3,553,827	2,860,697	△ 693,130
合 計	18,997,011	18,694,092	△ 302,919

#### ⑥債務保証の担保別内訳残高

該当する取引はありません。

⑦貸出金の使途別内訳残高 (単位：千円)

種 類	2023年度	2024年度	増 減
設備資金	15,330,148	15,537,506	207,358
運転資金	1,707,305	1,345,403	△ 361,901
合 計	17,037,452	16,882,909	△ 154,543

⑧貸出金の業種別残高 (単位：千円)

種 類	2023年度	2024年度	増 減
農 業	3,264,872	2,994,743	△ 270,129
林 業	42,069	44,364	2,295
水産業	19,247	18,230	△ 1,017
製造業	2,730,920	2,880,849	149,930
鉱 業	65,328	67,603	2,275
建設・不動産業	2,911,349	2,970,679	59,330
電気・ガス・熱供給・水道業	181,464	178,329	△ 3,134
運輸・通信業	339,772	330,678	△ 9,093
金融・保険業	778,424	388,671	△ 389,753
卸売・小売・サービス業・飲食業	3,652,820	3,715,376	62,556
地方公共団体	1,117,070	777,806	△ 339,265
その他	3,893,677	4,326,764	433,087
合 計	18,997,011	18,694,092	△ 302,919

⑨主要な農業関係の貸出金残高  
・営農類型別 (単位：百万円)

種 類	2023年度	2024年度	増 減
農 業	1,963	1,730	△ 233
穀作	920	789	△ 131
野菜・園芸・果樹	243	203	△ 40
養豚・肉牛・酪農	3	2	△ 1
養鶏・鶏卵	-	0	-
その他農業	796	736	△ 60
合 計	1,963	1,730	△ 233

(注)

1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。  
なお、上記⑧の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
3. 「農業関連団体等」には、JAや全農(経済連)とその子会社等が含まれています。

・資金種類別〔貸出金〕 (単位：百万円)

種 類	2023年度	2024年度	増 減
プロパー資金	1,937	1,684	△ 253
農業制度資金	26	46	20
農業近代化資金	-	14	-
その他制度資金	26	32	6
合 計	1,963	1,730	△ 233

(注)

1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

・資金種類別〔受託貸付金〕

該当する取引はありません。

⑩農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

(単位:千円)

2023年度		債権額	保全額			合計
債権区分			担保	保証	引当	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権		56,019	25,704	16,513	13,803	56,019
危険債権		359,664	229,651	123,005	6,967	359,624
要管理債権		-	-	-	-	-
	三月以上延滞債権	-	-	-	-	-
	貸出条件緩和債権	-	-	-	-	-
小計		415,684	255,355	139,518	20,770	415,643
正常債権		18,598,436				
合計		19,014,120				
2024年度		債権額	保全額			合計
債権区分			担保	保証	引当	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権		40,328	20,485	6,315	13,528	40,328
危険債権		153,808	108,798	45,010	0	153,808
要管理債権		-	-	-	-	-
	三月以上延滞債権	-	-	-	-	-
	貸出条件緩和債権	-	-	-	-	-
小計		194,136	129,283	51,325	13,528	194,136
正常債権		18,514,853				
合計		18,708,990				

(注)

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権  
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
- 危険債権  
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
- 要管理債権
- 「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と5.「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。
- 三月以上延滞債権  
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。
- 貸出条件緩和債権  
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
- 正常債権  
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

⑪元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

※2025年3月末時点。

⑫貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位:千円)

区分	前期末残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高
			目的使用	その他	
2023年度	35,690	51,935	777	19,790	67,058
一般貸倒引当金	5,629	16,818		5,629	16,818
個別貸倒引当金	30,061	35,117	777	14,161	50,240
2024年度	67,058	31,786	-	39,863	58,981
一般貸倒引当金	16,818	17,454		16,818	17,454
個別貸倒引当金	50,240	14,332	-	23,045	41,528

⑬貸出金償却の額

(単位:千円)

項目	2023年度	2024年度
貸出金償却額	-	-

## ⑭国内為替取扱実績

(単位：千円)

区 分	2023年度		2024年度	
	仕 向	被仕向	仕 向	被仕向
送金・振込為替 (件数)	18,763	93,124	20,970	95,022
(金額)	11,514,486	22,766,092	14,246,653	25,535,287
代金取立為替 (件数)	0	0	0	0
(金額)	0	0	0	0
雑為替 (件数)	1,730	1,050	1,662	1,137
(金額)	3,491,819	2,166,406	4,272,077	4,967,342
合 計 (件数)	20,493	94,174	22,632	96,159
(金額)	15,006,305	24,932,499	18,518,730	30,502,629

## ⑮種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類	2023年度	2024年度	増 減
国 債	4,030	4,669	639
その他の証券	153	100	△ 53
合 計	4,183	4,769	586

(注)

1. 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

## ⑯商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

## ⑰有価証券残存期間別残高

(単位：千円)

種 類	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年以上
2023年度	-	85,010	-	3,460,654
国 債	-	-	-	3,460,654
受益証券	-	85,010	-	-
その他有価証券	-	-	-	-
2024年度	-	76,560	-	4,380,930
国 債	-	-	-	4,380,930
受益証券	-	76,560	-	-
その他有価証券	-	-	-	-

## ⑱有価証券の時価情報

【その他有価証券】

(単位：千円)

種 類	2023年度			2024年度			
	貸借対照表 計上額	取得原価 又は償却原価	差 額	貸借対照表 計上額	取得原価 又は償却原価	差 額	
貸借対照表 計上額が取得 原価又は 償却原価を 超えるもの	株式	-	-	-	-	-	
	債券	161,200	160,254	-	-	-	
	国債	161,200	160,254	-	-	-	
	地方債	-	-	-	-	-	
	受益証券	-	-	-	-	-	
	短期社債	-	-	-	-	-	
	社債	-	-	-	-	-	
	その他の証券	-	-	-	-	-	
小計	161,200	160,254	-	-	-		
貸借対照表 計上額が取得 原価又は 償却原価を 超えないもの	株式	-	-	-	-	-	
	債券	3,384,464	3,779,136	△ 394,672	4,457,490	5,266,785	△ 809,295
	国債	3,299,454	3,679,136	△ 379,682	4,380,930	5,166,785	△ 785,855
	地方債	-	-	-	-	-	-
	受益証券	85,010	100,000	△ 14,990	76,560	100,000	△ 23,440
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他の証券	-	-	-	-	-	-
小計	3,384,464	3,779,136	△ 394,672	4,457,490	5,266,785	△ 809,295	
合計	3,545,664	3,939,390	△ 394,672	4,457,490	5,266,785	△ 809,295	

## ⑲金銭の信託の時価情報等、金融先物取引等、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

(2) 共済取扱実績

①長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：千円)

種 類	2023年度		2024年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
生命系	1,851,760	68,495,038	1,394,319	63,472,671
終身共済	1,198,347	38,905,170	907,837	37,188,148
定期生命共済	220,000	456,000	176,000	612,000
養老生命共済	265,130	27,639,524	162,100	24,150,197
こども共済	108,200	6,678,200	39,100	6,103,800
医療共済	5,500	277,800	1,000	230,300
がん共済	-	168,500	0	163,000
定期医療共済	-	292,800	0	254,900
介護共済	162,783	755,244	147,382	874,126
建物更生共済	7,588,810	101,662,546	6,908,440	100,689,077
合 計	9,440,571	170,157,585	8,302,760	164,161,750

(注)

- 金額は、保障金額です。(がん共済は死亡共済金額、医療共済・定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期と規約金額等を含む)です。介護共済は介護共済金額です。)
- こども共済は養老生命共済の内書きです。
- 計の金額には年金共済の年金年額を除き、年金年額に付加された定期特約金額を含んでいます。
- 生命総合共済開始以前に契約された養老生命、こども、長期定期生命、終身、年金の各共済契約については、生命系に合算していません。

②医療系共済の共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	2023年度		2024年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	59,229	291,935	35,706	326,602
がん共済	225	4,904	130	4,934
定期医療共済	-	699	-	595
合 計	59,454	297,538	35,836	332,131

(注)

- 金額は、保障金額です。

③介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	2023年度		2024年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	205,980	994,088	205,574	1,171,970
認知症共済	28,000	65,300	17,000	81,800
生活障害共済(一時金型)	113,500	151,500	78,200	224,700
生活障害共済(定期年金型)	-	5,100	-	5,100
特定重度疾病共済	54,100	122,100	30,000	148,100
合 計	401,580	1,338,088	330,774	1,631,670

(注)

- 金額は、保障金額です。

④年金共済の年金保有高

(単位：千円)

種 類	2023年度		2024年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	22,076	917,562	22,634	897,937
年金開始後	-	584,282	0	578,170
合 計	22,076	1,501,844	22,634	1,476,107

⑤短期共済新契約高

(単位：千円)

種 類	2023年度		2024年度	
	金 額	掛 金	金 額	掛 金
火災共済	19,666,980	23,707	19,216,060	23,873
自動車共済		336,449		346,085
傷害共済	37,291,200	39,657	35,123,500	38,127
定額定期生命共済	8,000	63	8,000	63
賠償責任共済		1,288		1,261
自賠責共済		43,439		42,220
合 計		444,604		451,631

(注)

- 金額は、保障金額です。

(3) 農業関連事業取扱実績

①買取購買品(生産資材)取扱実績

(単位：千円)

種 類	2023年度		2024年度	
	供給高	手数料	供給高	手数料
肥 料	682,441	94,673	693,276	69,437
農 薬	482,479	65,382	479,969	67,259
飼 料	21,869	2,017	20,697	1,798
農業機械	761,403	116,190	639,223	101,309
燃 料	963,184	155,923	933,067	159,494
自動車(トラック)	135,657	12,581	140,379	14,778
その他	810,015	97,596	800,745	89,555
合 計	3,857,048	544,362	3,707,356	503,630

②受託販売品取扱実績

(単位：千円)

種 類	2023年度		2024年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
米穀	5,231,340	160,703	6,173,329	147,600
主食用米	4,233,852	124,705	4,966,619	105,628
需給調整米	733,791	29,691	857,420	31,263
規格外米	91,662	2,475	160,711	4,339
水稻種子	60,283	1,164	80,390	1,219
大豆	109,639	2,608	104,969	5,056
その他	2,113	61	3,220	95
園芸特産	3,415,538	139,553	3,555,841	141,573
果実類	1,128,218	56,241	1,173,829	58,533
果樹類	38,112	1,053	59,733	1,599
果菜類	1,373,427	55,985	1,346,588	52,172
葉茎菜類	104,167	3,125	118,772	3,563
根菜類	44,333	1,330	40,003	1,200
菌茸類	138,469	4,154	166,409	4,992
花  き	588,226	17,647	610,275	18,308
塩蔵品	587	18	531	16
畜産	120,800	1,388	131,248	1,573
肉  牛	3,547	81	7,881	168
子  牛	18,539	319	19,730	360
生  乳	1,848	28	0	0
鶏  卵	96,866	960	103,637	1,045
合 計	8,767,678	301,644	9,860,418	290,746

③農業倉庫事業取扱実績

(単位：千円)

項 目	2023年度	2024年度
収 益	95,350	86,083
保管料	34,765	33,112
雑収入	60,585	52,972
費 用	27,169	28,471
労務費	16,894	17,445
雑費用	10,275	11,026

④利用事業取扱実績

(単位：千円)

種 類	2023年度		2024年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
コイン精米所	4,802	3,185	4,865	3,613
営農集団等	75,379	4,372	113,425	9,799
合 計	80,181	7,558	118,290	13,412

(4) 生活その他事業取扱実績

①買取購買品(生活物資)取扱実績

(単位：千円)

種 類	2023年度		2024年度	
	供給高	手数料	供給高	手数料
産直品	568,020	85,175	594,375	105,377
店舗購買品・通販	360,403	62,076	468,762	82,469
家電製品	31,400	5,194	37,319	7,195
組織購買品	18,340	1,730	16,242	1,452
セミナー関連	231,821	32,943	308,172	41,810
自動車	298,760	48,038	292,393	54,291
合 計	1,651,317	301,484	1,860,298	356,084

②介護事業取扱実績

(単位：千円)

項 目	2023年度	2024年度
収 益	191,360	157,446
居宅介護収益	21,916	19,093
福祉用具貸与収益	14,141	13,608
通所介護収益	58,777	53,593
短期入所生活介護	70,578	49,360
グループホーム事業	-	2,512
その他	25,949	19,279
費 用	160,982	158,797
介護労務費	110,404	109,587
福祉労務費	2,952	2,959
介護雑費	26,276	23,781
福祉雑費	21,351	22,470

(5) 指導事業

(単位：千円)

項 目	2023年度	2024年度
収 入	46,361	46,420
賦課金	35,557	34,845
指導補助金	2,003	1,982
実費収入	8,801	9,594
費 用	51,755	48,621
営農改善費(生産指導)	30,989	29,017
営農改善費(振興)	2,942	2,759
生活文化費	1,127	972
教育情報費	16,697	15,873
一般会計繰入	△5,394	△2,201

## 4. 経営諸指標

### (1) 利益率

項目	2023年度	2024年度	増減
総資産経常利益率	0.31%	0.23%	△ 0.08%
資本経常利益率	4.18%	3.39%	△ 0.78%
総資産当期純利益率	0.19%	0.11%	△ 0.08%
資本当期純利益率	2.55%	1.57%	△ 0.98%

(注)

1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産平均残高(債務保証見返を除く)×100
2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
3. 総資産当期純利益率＝当期剰余金(税引後)／総資産平均残高(債務保証見返を除く)×100
4. 資本当期純利益率＝当期剰余金(税引後)／純資産勘定平均残高×100

### (2) 貯貸率・貯証率

項目	2023年度	2024年度	増減
貯貸率 期末	30.17%	28.53%	△ 1.64%
期中平均	28.82%	28.55%	△ 0.27%
貯証率 期末	5.63%	6.80%	1.17%
期中平均	6.53%	7.39%	0.85%

(注)

1. 貯貸率(期末)＝貸出金残高／貯金残高×100
2. 貯貸率(期中平均)＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
3. 貯証率(期末)＝有価証券残高／貯金残高×100
4. 貯証率(期中平均)＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

## 5. 単体自己資本比率の状況

### (1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円)

項 目	2023年度	2024年度
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	4,854,988	4,870,700
うち、出資金及び資本準備金の額	1,424,241	1,414,593
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	3,464,398	3,481,173
うち、外部流出予定額(△)	△24,703	△14,146
うち、上記以外に該当するものの額	△8,949	△10,920
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	16,818	17,454
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	16,818	17,454
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
うち、回転出資金の額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
<b>コア資本に係る基礎項目の額(イ)</b>	<b>4,871,806</b>	<b>4,888,154</b>
コア資本にかかる調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)の額の合計額	6,006	15,439
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	6,006	15,439
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	8,138	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-

(単位：千円)

項 目	2023年度	2024年度
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	14,144	15,439
自己資本		
自己資本の額（（イ） - （ロ））（ハ）	4,857,662	4,872,715
リスク・アセット等		
信用リスク・アセット額の合計額	28,577,819	31,031,904
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いず算出したリスク・アセットの額を控除した額（△）		-
うち、経過措置によりリスク・アセット額に算入される額の合計額	-	
うち、他の金融機関向けエクスポージャー	-	
うち、土地再評価額と、再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	-	
うち、上記以外に該当するものの額	-	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		-
勘定間の振替分		-
オペレーショナル・リスク相当額を八パーセントで除して得た額	3,867,970	683,349
信用リスク・アセット調整額	-	
フロア調整額		-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	
リスク・アセット等の合計額（ニ）	32,445,789	31,715,253
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ） / （ニ））	14.97%	15.36%

(注)

- 農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。
- 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法で算出しており、算出に使用するILMについては、2024年度は告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。
- 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

## (2) 自己資本の充実度に関する事項

## ①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスク・アセット	2023年度		
	エクスポーチャーの 期末残高	リスク・アセット額	所要自己資本額
現金	770,006	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	3,844,386	-	-
我が国の地方公共団体向け	1,120,324	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-
我が国の政府関係期間向け	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	35,854,986	7,170,997	286,840
法人等向け	1,159,305	955,636	38,225
中小企業等向け及び個人向け	6,172,912	2,312,230	92,489
抵当権付住宅ローン	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-
三月以上延滞等	72,245	82,929	3,317
信用保証協会等による保証付	10,014,061	988,414	39,537
共済約款貸付	-	-	-
出資等	597,650	597,650	23,906
（うち出資等のエクスポーチャー）	597,650	597,650	23,906
（うち重要な出資のエクスポーチャー）	-	-	-
上記以外	11,427,326	16,469,863	658,795
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポーチャー）	-	-	-
（うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポーチャー）	3,851,928	9,629,820	385,193
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポーチャー）	40,232	100,581	4,023
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポーチャー）	-	-	-
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポーチャー）	-	-	-
（うち上記以外のエクスポーチャー）	7,535,165	6,739,462	269,578
証券化（STC要件適用分）	-	-	-
証券化（非STC要件適用分）	-	-	-
再証券化	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポーチャー	100,000	100	4
（うちルックスルー方式）	100,000	100	4
（うちマンドート方式）	-	-	-
（うち蓋然性方式250%）	-	-	-
（うち蓋然性方式400%）	-	-	-
（うちフォールバック方式）	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-
標準的手法を適用するエクスポーチャー別計	71,133,201	28,577,819	1,143,113
CVAリスク相当額÷8%	-	-	-
中央清算期間関連エクスポーチャー	-	-	-
信用リスク・アセットの額の合計額	83,258,177	45,645,432	1,825,817
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額		所要自己資本額
	a		b = a × 4%
	3,867,970		154,719
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額
	a		b = a × 4%
	32,445,789		1,297,832

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。  

$$\frac{\text{オペレーショナル・リスク相当額} \times 8\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

②信用リスク・アセットの額および信用リスクに対する所有自己資本の額ならびに区分ごとの内訳

(単位：千円)

	2024年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	884,471	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	5,171,534	-	-
我が国の地方公共団体向け	777,806	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-
我が国の政府関係期間向け	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	36,055,709	7,264,210	290,568
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	-	-	-
法人等向け（特定貸付債権向けを含む）	967,603	967,465	38,699
中堅中小企業等向け及び個人向け	2,706,249	1,395,814	55,833
（うちトランザクター向け）	120	54	2
不動産関連向け	5,782,130	1,295,154	51,806
（うち自己居住用不動産等向け）	5,362,151	1,108,760	44,350
（うち賃貸用不動産向け）	419,979	186,393	7,456
（うちその他不動産関連向け）	-	-	-
劣後債券及びその他資本性証券等	-	-	-
延滞等向け（自己居住用不動産関連向けを除く。）	184,923	248,707	9,948
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	7,313	7,313	293
信用保証協会等による保証付	10,243,781	1,010,067	40,403
株式等	597,690	597,690	23,908
出資等	-	-	-
上記以外	11,657,304	18,245,385	729,815
（うち重要な出資のエクスポージャー）	-	-	-
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	-	-	-
（うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	4,272,840	10,682,099	427,284
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	119,214	298,035	11,921
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	-	-	-
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー）	-	-	-
（うち上記以外のエクスポージャー）	7,265,251	7,265,251	290,610
証券化	-	-	-
（うちSTC要件適用分）	-	-	-

(短期STC要件適用分)	-	-	-
再証券化	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	100,000	100	4
(うちルックスルー方式)	100,000	100	4
(うちマンドート方式)	-	-	-
(うち蓋然性方式250%)	-	-	-
(うち蓋然性方式400%)	-	-	-
(うちフォールバック方式)	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	-	-	-
標準的手法を適用するエクスポージャー計			
CVAリスク相当額÷8%(簡便法)	-	-	-
中央清算期間関連エクスポージャー	-	-	-
信用リスク・アセットの額の合計額	75,136,514	31,031,904	1,241,276
マーケット・リスク に対する所要自己資本の額 <簡易方式又は標準的方式>	マーケット・リスク相当額の合計額を 8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b = a × 4%
		0	0
オペレーショナル・リスクに 対する所要自己資本の額 <標準的計測手法>	オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b = a × 4%
		683,349	27,334
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計 a		所要自己資本額 b = a × 4%
		31,715,253	1,268,610

③オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

(単位：千円)

	2024年度
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	683,349
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	27,334
B I	455,566
B I C	54,668

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
- 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
- オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用するILMは告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

(3) 信用リスクに関する事項

①標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。

また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適合格付機関

株式会社格付投資情報センター(R&I)  
 株式会社日本格付研究所(JCR)  
 ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)  
 S&Pグローバル・レーティング(S&P)  
 フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注)

「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適合格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適合格付機関	カントリー・リスク・スコア
中央政府および中央銀行		日本貿易保険
外国の中央政府等以外の公共部門向けエクスポージャー		日本貿易保険
国際開発銀行向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
金融機関向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

②信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び延滞エクスポージャーの期末残高（単位：千円）

	2023年度			2024年度		
	エクスポージャーの 期末残高	うち貸出金等	三月以上延滞 エクスポージャー	エクスポージャーの 期末残高	うち貸出金等	延滞 エクスポージャー
農業	270,994	266,138	-	247,404	239,260	-
林業	-	-	-	-	-	-
水産業	-	-	-	-	-	-
製造業	314	-	-	3,276	-	-
鉱業	-	-	-	-	-	-
建設・不動産業	207,590	203,675	-	663,183	658,070	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-
運輸・通信業	8	-	-	9	-	-
金融・保険業	39,162,879	487,109	-	39,369,524	100,021	-
卸売・小売・飲食・サービス業	619,457	72,747	-	974,983	14,134	-
日本国政府・地方公共団体	5,184,710	1,340,324	-	6,046,590	875,056	-
うち債券	3,844,386	-	-	5,171,534	-	-
法人その他	1,314,888	96,045	-	1,648,313	84,691	-
個人	17,572,341	16,548,192	-	17,814,297	16,739,741	-
その他	6,700,018	-	-	8,268,936	-	-
合計	71,033,201	19,014,230	-	75,036,514	18,710,973	-
1年以下	36,806,589	951,603	-	36,469,798	414,089	-
うち債券	-	-	-	-	-	-
1年超3年以下	607,497	607,497	-	560,374	560,374	-
うち債券	-	-	-	-	-	-
3年超5年以下	790,748	790,748	-	1,016,241	1,016,241	-
うち債券	-	-	-	-	-	-
5年超7年以下	1,105,691	1,105,691	-	803,678	803,678	-
うち債券	-	-	-	-	-	-
7年超10年以下	1,003,281	1,003,281	-	1,217,929	1,017,959	-
うち債券	-	-	-	199,970	-	-
10年超	18,255,294	14,410,907	-	19,597,364	14,625,801	-
うち債券	3,844,386	-	-	4,971,564	-	-
期限の定めのないもの	12,464,102	144,503	-	15,371,129	272,831	-

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間・融資枠の範囲内で、利用者の請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。
- 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
- 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。
- 「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
  - 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
  - 重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
  - 3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。

③貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位：千円)

区 分	前期末残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高
			目的使用	その他	
2023年度	35,690	51,935	777	19,790	67,058
一般貸倒引当金	5,629	16,818		5,629	16,818
個別貸倒引当金	30,061	35,117	777	14,161	50,240
農 業	-	3,125	-	-	3,125
林 業	-	-	-	-	-
水産業	-	-	-	-	-
製造業	-	-	-	-	-
鉱 業	-	-	-	-	-
建設・不動産業	-	-	-	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-
運輸・通信業	-	-	-	-	-
金融・保険業	-	-	-	-	-
卸売・小売・サービス業・飲食業	-	-	-	-	-
その他	-	6,086	-	-	6,086
個 人	0	25,906	777	14,161	41,029
2024年度	67,058	31,786	0	39,863	58,981
一般貸倒引当金	16,818	17,454		16,818	17,454
個別貸倒引当金	50,240	14,332	0	23,045	41,528
農 業	3,125	5,296	-	1,163	7,257
林 業	-	-	-	-	-
水産業	-	-	-	-	-
製造業	-	-	-	-	-
鉱 業	-	-	-	-	-
建設・不動産業	-	-	-	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-
運輸・通信業	-	-	-	-	-
金融・保険業	-	-	-	-	-
卸売・小売・サービス業・飲食業	-	-	-	-	-
その他	6,086	-	-	6,086	-
個 人	41,029	9,037	0	15,795	34,271

④貸出金償却の額

(単位：千円)

種 類	2023年度	2024年度
農 業	-	-
林 業	-	-
水産業	-	-
製造業	-	-
鉱 業	-	-
建設・不動産業	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-
運輸・通信業	-	-
金融・保険業	-	-
卸売・小売・サービス業・飲食業	-	-
その他	-	-
個人	-	-
合 計	-	-

⑤信用リスク・アセット残高内訳表  
【2024年度】

(単位：千円)

項目	リスク・ウェイト (%)	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値 (%) F(=E/(C+D))	
		オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	信用リスク・アセットの額		
		A	B	C	D	E		
現金	0	884,470	-	884,470	-	-	-	
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	5,171,533	-	5,171,533	-	-	-	
外国の中央政府及び中央銀行向け	0~150	-	-	-	-	-	-	
国際決済銀行等向け	0	-	-	-	-	-	-	
我が国の地方公共団体向け	0	777,805	-	777,805	-	-	-	
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~150	-	-	-	-	-	-	
国際開発銀行向け	0~150	-	-	-	-	-	-	
地方公共団体金融機構向け	10~20	-	-	-	-	-	-	
我が国の政府関係機関向け	10~20	-	-	-	-	-	-	
地方三公社向け	20	-	-	-	-	-	-	
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け (うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	20~150 20~150	36,055,708 -	-	36,055,708 -	-	7,264,209 -	20 -	
カバード・ボンド向け	10~100	-	-	-	-	-	-	
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。) (うち特定貸付債権向け)	20~150 20~150	967,603 -	-	967,464 -	-	967,464 -	100 -	
中堅中小企業等向け及び個人向け (うちトラザクター向け)	45~100 45	2,704,265 -	-	2,607,754 -	1,983 120	1,395,813 -	53 45	
不動産関連向け (うち自己居住用不動産等向け)	20~150 20~75	5,782,130 5,362,150	19,835 1,200	5,755,110 5,337,914	-	1,295,153 1,108,760	23 21	
(うち賃貸用不動産向け)	30~150	419,979	-	417,195	-	186,393	45	
(うち事業用不動産関連向け)	70~150	-	-	-	-	-	-	
(うちその他不動産関連向け)	60	-	-	-	-	-	-	
(うちADC向け)	100~150	-	-	-	-	-	-	
劣後債券及びその他資本性証券等	150	-	-	-	-	-	-	
延滞等向け(自己居住用不動産関連向けを除く。)	50~150	184,923	-	183,712	-	248,706	135	
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	7,312	-	7,312	-	7,312	100	
取立未済手形	20	-	-	-	-	-	-	
信用保証協会等による保証付	0~10	10,243,781	-	10,100,660	-	1,010,066	10	
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	-	-	-	-	-	-	
株式等	250~400	597,690	-	597,690	-	597,690	100	
共済約款貸付	0	-	-	-	-	-	-	
上記以外 (うち重要な出資のエクスポージャー)	100~1250 1250	11,657,304 -	-	11,657,304 -	-	18,245,384 -	157 -	
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	250~400	-	-	-	-	-	-	
(うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	250	4,272,839	-	4,272,839	-	10,682,098	250	
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	250	119,213	-	119,213	-	298,034	250	
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー)	250	-	-	-	-	-	-	
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー)	150	-	-	-	-	-	-	
(うち右記以外のエクスポージャー)	100	7,265,250	-	7,265,250	-	7,265,250	100	
証券化 (うちSTC要件適用分) (短期STC要件適用分) (うち不良債権証券化適用分) (うちSTC・不良債権証券化適用対象外分)	0 - - - -	- - - - -	- - - - -	- - - - -	- - - - -	- - - - -	- - - - -	- - - - -
再証券化	-	-	-	-	-	-	-	
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポ	-	100,000	-	100,000	-	100	-	
※2025年3月末時点。	-	-	-	-	-	-	-	
未決済取引	-	-	-	-	-	-	-	
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	-	-	-	-	-	-	-	
合計(信用リスク・アセットの額)	-	-	-	-	-	31,031,903	-	

(注) 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2023年度については、記載していません。

⑥ポートフォリオの区分ごとのCCF適用後および信用リスク削減手法の効果勘案した後のエクスポージャーの額

【2024年度】

(単位：千円)

	信用リスク・エクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減手法適用後)										
	0%	20%	50%	100%	150%	その他				合計	
我が国の中央政府及び中央銀行向け	5,171,534	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5,171,534
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	777,806	-	-	-	-	-	-	-	-	-	777,806
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方三社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	35,878,816	-	176,893	-	-	-	-	-	-	-	36,055,708
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法人等向け (特定貸付債権向けを含む。)	-	-	-	-	967,465	-	-	-	-	-	967,465
(うち特定貸付債権向け)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式等	-	-	-	597,690	-	-	-	-	-	-	597,690
中堅中小企業等向け及び個人向け (うちトラッキングター向け)	-	120	1,193,651	-	165,523	-	1,250,443	-	-	-	2,609,738
不動産関連向け	1,016,747	88,545	163,889	-	-	-	-	-	-	-	1,269,181
うち自己居住用不動産等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産関連向け	203,559	141,418	-	-	-	-	72,218	-	-	-	417,196
うち賃貸用不動産向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
うち事業用不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
うちその他不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
うちA D C向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く。)	-	25,108	-	-	156,380	-	2,225	-	-	-	183,713
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	7,313	-	-	-	-	-	-	-	7,313
現金	884,471	-	-	-	-	-	-	-	-	-	884,471
取立未済手形	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
信用保証協会等による保証付	-	-	10,098,232	-	-	-	2,428	-	-	-	10,100,660
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
共済約款貸付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2023年度については、記載しておりません。

⑦信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

区分	2023年度		
	格付あり	格付なし	計
リスク・ウェイト 0%	-	6,200,486	6,200,486
リスク・ウェイト 10%	-	9,884,128	9,884,128
リスク・ウェイト 20%	-	40,884,125	40,884,125
リスク・ウェイト 35%	-	-	-
リスク・ウェイト 50%	-	-	-
リスク・ウェイト 75%	-	25,298	25,298
リスク・ウェイト100%	-	2,003,671	2,003,671
リスク・ウェイト150%	-	8,096,647	8,096,647
リスク・ウェイト250%	-	3,892,161	3,892,161
その他	-	-	-
リスク・ウェイト1250%	-	-	-
合計	-	71,033,201	71,033,201

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみとしています。
- 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したのものについても集計の対象としています。
- 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

⑧資産（オフ・バランス取引等含む）残高等リスク・ウェイト区分内訳表

（単位：千円）

区分	2024年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用 前エクスポージャー		CCFの 加重平均値 (%)	資産の額および 与信相当額の 合計額 (CCF・信用 リスク削減 効果適用後)
	オン・ balan ス 資産項目	オフ・ balan ス 資産項目		
リスク・ウェイト 40%未満	59,657,130	-	-	59,394,556
リスク・ウェイト 40%～70%	242,558	1,200	-	242,678
リスク・ウェイト 75%	1,194,925	16,892	10%	1,193,651
リスク・ウェイト 80%	-	-	-	-
リスク・ウェイト 85%	276,227	-	-	275,918
リスク・ウェイト 90%～100%	1,141,254	-	10%	1,140,301
リスク・ウェイト105%～130%	72,218	-	-	72,218
リスク・ウェイト150%	157,580	-	-	156,379
リスク・ウェイト250%	597,690	-	-	597,690
リスク・ウェイト400%	-	-	-	-
リスク・ウェイト1250%	-	-	-	-
その他	37,641	1,733	10%	37,815
合計	63,377,226	19,835	10%	63,111,209

（注）最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い、「リスク・ウェイト区分」の変更や「CCFの加重平均値」の追加等を行っております。

（4）信用リスク削減手法に関する事項

①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続きの概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直し行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：千円）

区分	2023年度	
	適格金融資産担保	保証
地方公共団体金融機構及び我が国の政府関係機関向け	-	-
地方三公社向け	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	-	-
法人等向け	-	203,669
中小企業等向けおよび個人向け	50	4,047,377
抵当権住宅ローン	-	-
不動産取得等事業向け	-	-
三月以上延滞等	-	-
証券化	-	-
上記以外	-	981,762
合計	50	5,232,808

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

(単位：千円)

区 分	2024年度	
	適格金融資産担保	保証
地方公共団体金融機構及び我が国の政府関係機関向け	-	-
地方三公社向け	-	-
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	-	936,595
自己住宅用不動産向け	-	4,374,308
賃貸用不動産向け	-	-
事業用不動産関連向け	-	-
延滞等向け（自己住居用不動産等向けを除く。）	-	1,462
自己住居用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-
証券化	-	-
中央清算機関関連	-	-
上記以外	-	-
合 計	-	5,312,365

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
  - ①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
  - ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
  - ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。
3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) CVAリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(8) マーケット・リスクに関する事項

当JAは、自己資本比率算出上、マーケット・リスク相当額に係る額を不算入としております。

(9) 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

① 出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続きの概要

「出資等または株式等エクスポージャー」とは主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当ＪＡにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当ＪＡの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成する余裕金運用会議を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及び余裕金運用会議で決定された取引方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等または株式等エクスポージャー又は株式等の評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資等または株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額および時価 (単位：千円)

区 分	2023年度		2024年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	-	-	-	-
非上場	3,962,469	3,962,469	4,770,509	4,770,509
合 計	3,962,469	3,962,469	4,770,509	4,770,509

③ 出資等または株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益  
該当する取引はありません。

④ 貸借対照表で認識され損益計算書で認識されない評価損益の額  
該当する取引はありません。

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額  
該当する取引はありません。

(10) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	(単位：千円)	
	2023年度	2024年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	100,000	100,000
マンドート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	-	-

(11) 金利リスクに関する事項

①金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBを計測しています。

・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

該当ありません。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量(ΔEVE)については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、

スティープ化の3シナリオによる金利ショック(通貨ごとに異なるショック幅)を適用しております。

・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。

・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

・内部モデルの使用等、ΔEVEおよびΔNIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは使用していません。

・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

◇ΔEVEおよびΔNII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

・金利ショックに関する説明

リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。

・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVE

およびΔNIIと大きく異なる点

特段ありません。

②金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRB 1：金利リスク	ΔEVE		ΔNII	
	2023年度末	2024年度末	2023年度末	2024年度末
上方パラレルシフト	256	261	26	48
下方パラレルシフト	-	-	6	-
スティープ化	445	477		
フラット化	-	-		
短期金利上昇	-	-		
短期金利低下	133	211		
最大値	445	477	26	48

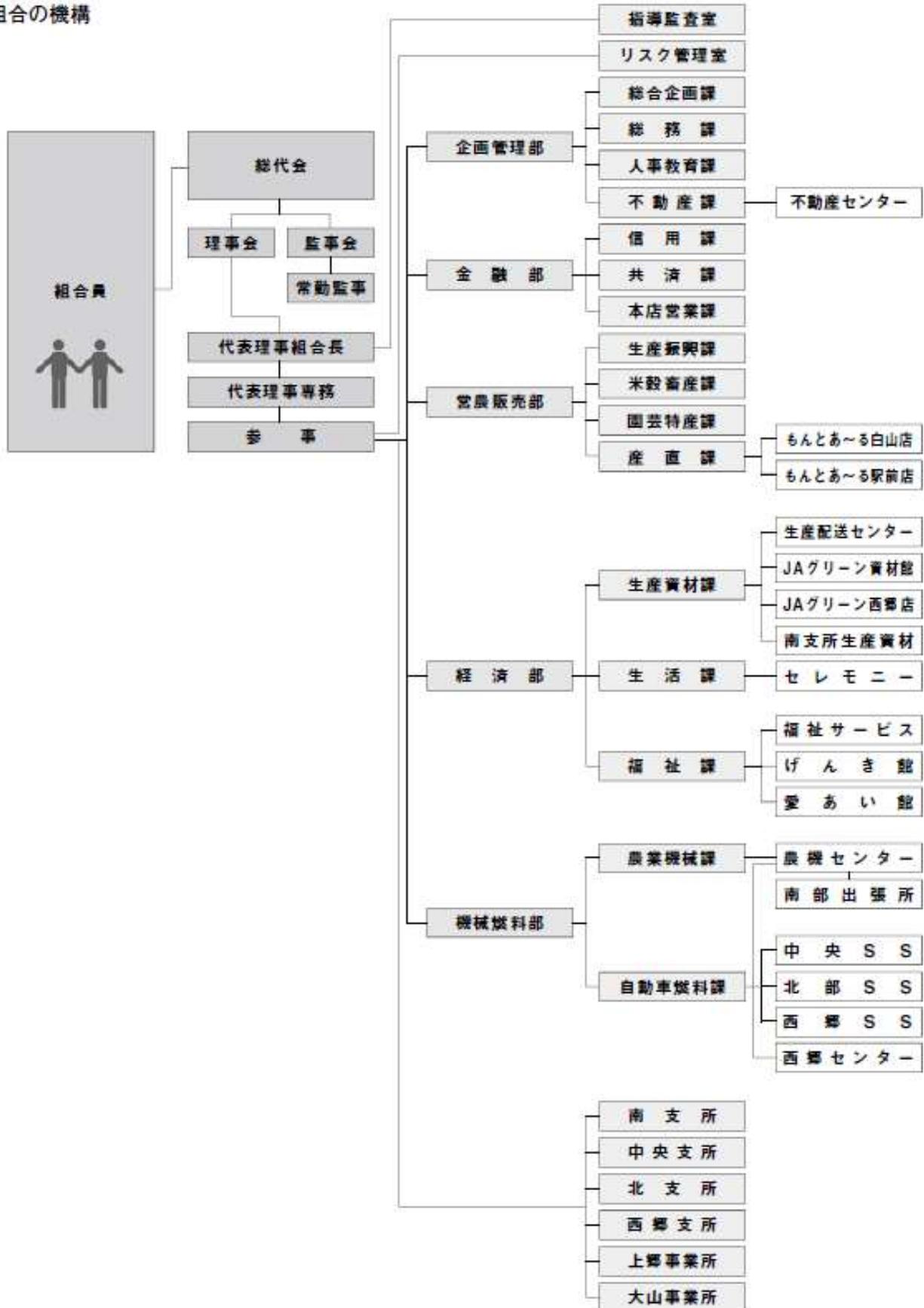
	2023年度末	2024年度末
自己資本の額	4,757	4,872

- ・ 「 $\Delta$ EVE」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。
- ・ 「 $\Delta$ NI」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。
- ・ 「上方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・ 「下方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。
- ・ 「スティープ化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・ 「フラット化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・ 「短期金利上昇」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・ 「短期金利低下」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、短期金利上昇に関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。

# JAの概要

## 1.組織機構図 ※2025年7月現在

組合の機構



## 2. 役員構成

※2025年7月現在

役職名	氏名	摘要	役職名	氏名	摘要
代表理事組合長	保科 互	実践的能力者	理事参事	前田 資生	実践的能力者 学識経験理事
代表理事専務	佐藤 治久	実践的能力者	理事金融部長	齋藤 剛	実践的能力者 学識経験理事
理事	阿部 健一	実践的能力者	代表監事	佐藤 賢	
理事	鈴木 敏徳	実践的能力者	常勤監事	小野 和治	学識経験監事
理事	菅原 和憲	認定農業者	監事	佐藤 文幸	
理事	吉住 徳子	女性理事	監事	吉住 興一	
理事	菅原 伸一	認定農業者	員外監事	伊藤 正男	
理事	佐藤 隆雄	認定農業者			
理事	土岐 広昭	認定農業者			
理事	佐藤 徳浩	認定農業者			
理事	小笠原 和司	認定農業者			
理事	小南 美穂	実践的能力者 女性理事			

## 3. 会計監査人の名称

※2025年7月現在

佐藤 正一 公認会計士 所在地 鶴岡市青柳町37-20

伊藤 正佳 公認会計士 所在地 酒田市千石町1-8-5

## 4. 特定信用事業代理業者の状況

該当する代理業者はありません。

□企画管理部

〒997-8558 鶴岡市日吉町3-1  
TEL 23-5090 FAX 23-6538

□金融部

〒997-0029 鶴岡市日吉町3-3  
TEL 23-5091 FAX 23-5006

□金融本店

〒997-0029 鶴岡市日吉町3-3  
TEL 22-3260 FAX 22-0680

□営農販売部

〒997-0052 鶴岡市覚岸寺字水上196-1  
TEL 29-5277 FAX 23-0573

□經濟部

〒997-0855 鶴岡市矢馳字上矢馳255  
TEL 25-6622 FAX 25-6625

□機械燃料部

〒997-0841 鶴岡市白山字西野196  
TEL 23-5641 FAX 24-9382

□南支所

〒997-0815 鶴岡市外内島字信州川原6  
TEL 29-9960 FAX 22-2672

□中央支所

〒997-0841 鶴岡市白山字西野191  
(貯金窓口・営農) TEL 22-2460 FAX 22-2672  
(共済窓口) TEL 35-0177

□北支所

〒997-0052 鶴岡市覚岸寺字水上196-1  
TEL 29-0433 FAX 25-7760

□上郷事業所

〒999-7548 鶴岡市みずほ20番地3  
TEL 35-2155 FAX 35-2157

□大山事業所

〒997-1124 鶴岡市大山2丁目25-25  
TEL 33-3345 FAX 33-0360

□西郷支所

〒997-1117 鶴岡市下川字龍花8-2  
TEL 76-2331 FAX 76-3024

